

令和6年6月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第2号）

招集年月日	令和6年6月12日
招集の場所	中土佐町議会議場
開 会	令和6年6月12日 午前10時00分宣告
開 議	令和6年6月12日 午前10時00分
出席議員	1番 窪田 和教 2番 岡 伊三男 3番 下元 良之 4番 福永 守恭 5番 金子 裕之 6番 濱田 和昭 7番 下元 道夫 8番 山本 建生 9番 中野 大地 10番 佐竹 敏彦 11番 高橋 雄造 12番 中城 重則
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 長 岡村 光幸 教 育 次 長 多田 昭介 総 務 課 長 平田 政人 地 域 振 興 課 長 下元 満 まちづくり課長 今橋 順子 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 山崎 正明 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 黒岩 陽介 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
委員会提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 7番 下元 道夫 議員 8番 山本 建生 議員

令和6年6月中土佐町議会定例会通常会議議事日程〔第2号〕

令和6年6月12日（水）午前10時開会

日程第1 一般質問

質問順序

5番 金子 裕之 議員

7番 下元 道夫 議員

8番 山本 建生 議員

9番 中野 大地 議員

3番 下元 良之 議員

令和6年6月中土佐町議会定例会会議の経過（第2日目）

令和6年6月12日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（中城重則議長）

今日はたくさんの傍聴人の方がおいでしております。真摯な討論を望むところです。

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、一般質問を行います。

議長（中城重則議長）

5番、金子裕之議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

おはようございます。

6月定例会一般質問のトップバッターを務めさせていただきます金子裕之です。どうぞよろしくお願いいたします。

5月19日に行われましたかつお祭、町長の行政報告でもありましたが、食品衛生法の制約のある中で、アイデアを出しながら開催することができました。雨の中ではありましたが、約1,000人の皆さんに楽しんでいただいたのではないかとというふうに思っております。また、今後反省会といいますか、実行委員会のほうも開かれると思いますが、第34回にむけたですね、こういった制約のある中、いろいろなアイデアを出したりするのも、苦しい中で楽しみというか、そういったところもあるかと思えます。34回に向けた話合いができますことを期待しております。

準備から片づけまでご協力をいただきました執行部の皆さん、また職員の皆さん、本当にお疲れさまでございました。

この日曜日には一斉清掃もありました。大雨の中でありまして、カッパを着て皆さん本当に作業をされて大変だったと思います。お疲れさまです。

その後、日曜日の午後からテレビを私見ていました。NHKで大野見の岡田晃平君が日本ゴルフツアー選手権、土曜日ですが3日目終わって1打差3位ということで、期待しながら一斉清掃

を終わって、YouTubeで最初ちょっとやっていたんですが、昼からNHKの放送がありまして、なかなか映るところが少なかったんですが、応援をさせていただいておりました。

残念ながら4位タイということで、まだプロに入って5試合目ということで、だんだん成績は本当にプロの中でもすごいなど。ルーキーといわれますけれども、メジャー大会を4位で終わるというのはすごいことだなというふうに思っております。今後もまだまだ試合は続きますので、期待したいというふうに思っております。

それと、来月7月には、中土佐ジュニア消防団がイタリアで行われます第24回ヨーロッパ青少年消防オリンピックというのに出場されます。今一生懸命練習をしております。本当に競技のほうも頑張っていたきたいというふうに思っておりますが、こういった経験というのはなかなかできるものではないです。いろいろな人たちとの交流であったりとか、イタリアの文化、景色というのを見たり、触れたりして帰ってきていただきたいというふうに思っております。

それでは、質問のほうに移りたいと思います。

本年度より計画しております上ノ加江ヘリコプター緊急離発着場、通称ヘリポートですが、総務教育常任委員会でも調査されて、いろいろな提言がなされたと委員会報告でもございました。全協でも総務課より説明を受けたわけですが、このヘリポートですが、完成した後、どのような場合に使用される予定なのかというのを総務課長にお尋ねいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

ご質問のヘリポートですが、救急搬送での利用はもちろん、主要避難所となる上ノ加江小学校とヘリポートを結ぶ接続路の整備も予定しておりますので、災害時の人的及び物資搬送としての活用も含めて計画はしております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

先ほど答弁いただきましたこのヘリポートというのは、救急搬送、救急車からヘリで搬送するという日常的な業務と災害での業務というか、使用ということになるかと思えます。災害というのは、皆さんご承知のとおり、心配されるのは南海トラフ大地震、また、上ノ加江では風水害が多年度にわたりまして起こっております。そういった場合、南海トラフでもし津波で上ノ加江地区が避難されて、上ノ加江の方々は上ノ加江小学校に避難された場合、いろいろ防災の質問でもありましたように、上ノ加江、矢井賀地区までの道路啓開、これは14日程度、1週間から2週間程度かかるといわれております。それまでの間に、避難というのは2週間、長期にわたって

きます。衛生的な問題であったり、物資の問題であったりということで、二次避難ということさせなければならなくなった場合、ヘリコプターで上ノ加江からどこに移送される予定なのかを計画ですね、お尋ねいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

議員言われますとおり孤立化の部分で、津波発生により被災した場合、陸路及び海路が断たれることが当然予想されます。空路の選択肢が増えることで、物資搬送はもちろん非常時の人的輸送も可能とは考えております。

孤立集落での救助者及び避難者は、人命と身体の負担も考えて一番近い主要避難所への搬送は考えております。特段具体的にどこということところは現在は考えておりません。被災状況や避難所の収容人数の限界もありますので、災害対策本部と連携を密にとり、併せてヘリの離着陸の確認を行い、収容可能な避難所への誘導となると思います。当然大野見地区への搬送パターンも事前に考えておく必要があるとは考えております。

なお、けがの状況によっては救急搬送となり、収容可能な病院へ直接搬送するケースも出てこようかと思えます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

ヘリコプターでの移送に関しましては、近いところからという話がありました。高知県の避難計画では、高幡地域というのは四万十町の緑林公園が含まれておりまして、これはヘリコプターの離発着の台数が広くて何台かが下りられるとか、そういった条件がある場所ということになってこようかと思えます。

近いところでいくと、この久礼、大野見ということをもまず考えるというふうなことではないかというふうに思っておりますし、今参議院のほうでも地方自治法の改正案というのが審議されております。これはどういうことかということ、大規模災害で国が自治体に必要な指示を出せるという改正案になっております。解釈にもよりますが、自治体は避難計画を立てているわけですが、そういった場合、また現場での要請があった場合、逆に国の指示が優先されるという可能性もあるわけです。今まで救助などで要請を出しても、国の判断で優先順位を決められる、それは人口なのか何なのか分かりませんが、そういった可能性を秘めているのではないかというふうに思っております。今後こういった法律の改正による対応もしていかなければいけないのではないかと

先ほどの移送の件ですが、上ノ加江から久礼、先ほど大野見という答弁がありました。久礼地区への移送という可能性もあるのではないかというふうに思っております。上ノ加江、久礼のヘリコプターの緊急離発着場は、久礼小学校と久礼中学校が一応入っております。今久礼小学校は大規模改修を行っております。北側の校舎のもう大体形が出来てきたのではないかなというふうに思っておりますが、久礼小学校の大規模改修工事に伴いまして、ヘリコプターの離発着に対する対応というのはどうなっているか、お聞かせください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介次長）

今回の長寿命化改修工事では、ヘリポート対応の計画はございませんが、窓ガラスに関しては学校用強化ガラスを整備、併せて遮熱断熱フィルムを貼り、拡散防止対効果も高めております。令和3年2月28日に行われました南海トラフ地震を想定した自衛隊ヘリコプターによる訓練で、久礼小学校グラウンドにヘリコプターが離発着した際にも、以前の校舎建物でも支障がなかったことから、ヘリコプターの離発着による影響は少ないと考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

答弁の中で、影響がないということで、ヘリポートとしてグラウンドを使う場合は、散水であったりとかをして、砂ぼこりとか、土が飛散しないようにという対策をとられるということ聞いております。改修する前はアクリル板を使っておったと思います。今度は強化ガラスということで、ヘリコプターが下りても問題ないという設計であれば、小学校は使えるということになるかと思っておりますので、安心しました。

4月17日の深夜になりますが、夜の11時14分、豊後水道での震度6弱の地震です。本町は震度3程度ということでありましたが、私も消防のほうに詰めておりました。そのときに、車で避難してきた方というのが多数おられたというふうに思っておりますが、行政のほうとしても、把握はしておるといふふうに思っております。僕も何分に消防屯所に行ったとかというちょっと記憶はないんですが、かなり役場のこの電気が早くついたのを記憶しています。職員の方が来られて電気をつけてということで、職員の方の対応も早かったのではないかな。その後、車がかなりの台数が上がってきました。僕は消防署のほうにおったので、どれぐらいの台数が上がってきたというのは把握しておりませんが、消防職員が投光器を持って対応をしに行ったということは分かっております。

これは地震がこの前は夜中の11時で、大体寝るか、寝静まる時間になるんですが、昼間の地震であれば、皆さん車で移動したりとか、そういった時間帯になります。車で避難はしないでく

ださいというようなことではあるんですが、昼間でしたらかなりの割合でこの庁舎付近に車の乗り入れがあるのではないかというふうに思っております。車の乗り入れは国道側と永久町側、2か所があるわけですが、両方から車が上がってくれば、渋滞が起こる。最悪、その津波ということになれば、車が進みませんので、そこで放置して逃げるというふうなことになります。車を放置されますと、津波が来たら車は浮きますので、車同士がぶつかって火災が起きる、二次災害ということになろうかと思えます。そういったこの前の地震でのことを踏まえて、こういった対応をされるおつもりかをお聞かせください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

議員言われましたとおり、車での避難は何かと問題があるかとは思っております。ただ、地震の発生直後では、車での避難は極力避けてもらうよう啓発はしております。ただ、自動車による避難は、プライベート空間の確保とか、また、避難所スペースの不足を解消する手段ともなっております。当町としては、被災後自動車での避難が可能であれば、それは否定するものではないです。

ただ、当然のことながら、高台となるスペースにつきましても、受け入れる限界がありますし、久礼小学校グラウンドに関しましては、防災ヘリの離着陸ができなくなる問題も発生します。一時的に避難を行った後に、久礼小学校グラウンドから別の安全な場所に移っていただくよう協力を得ながら、避難状況によりヘリの離発着場の確保はしていきたいと考えております。

当然のことながら交通事故、特にこの役場周辺は交差点でもありますし、そこで事故等が起これば、もう全て車が動けなくなるということもありますが、発災直後になかなか車の誘導ということは難しいとは思っておりますので、できる限り車での避難は避けてくださいということの啓発を進めていきたいと思っております。

それと、4月17日の車での避難の部分は、把握している部分として、役場周辺約10台、久礼小学校に3台、上ノ加江に約6台となっております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

先ほども車での避難ということで、事前避難ということでもう僕は質問をさせてもらったことがあるんですが、南海トラフ地震がくるかもしれないということで、事前避難に関しましては、そういったペットであったりとか、いろいろな状況もあると思えますし、車での避難というのはありだなというふうに思っております。

ただ、この前の地震とかで、もしあれ以上車で避難があつたら、先ほど言われたように、久礼小学校をヘリポートとして使えなくなるというふうに思っております。避難された方には病気の方もおられますし、けがをされた方もおられます。救急搬送、陸の救急搬送ができない場合はもう空路でしかないわけですので、そういったところの対策というのは必ずしておかなければならないというふうに思っております。

それと、先ほども車で避難したときに、投光器を持ってということがありました。久礼小学校、久礼中学校、ナイター設備があります。逃げるところというのはまず目標というものを定めて逃げるものですが、やはり明かりというもの、街のほうから見れば、この役場庁舎、電気がついていけばすぐきれいな明かりということで、目印になります。中学校と小学校からナイターをすぐつけられる。今水銀灯ということで、これをLED化すればすぐつけられるし、すぐ消せます。それを消防とか、24時間体制でおるところがスイッチを持っていれば、必ず避難所として、逃げる目標としてすぐ分かるということで、中学校、小学校のナイター設備にはLED化を進めていただけたらというふうに思っております。

また、久礼地区では避難者というのも必ず、人口もほかのところからいうと若干多いわけなので、避難した人の病気、けがを含めて、搬送をする中学校、小学校がもしヘリポートとして使えないという想定をした場合、この役場周辺にはどうしてもヘリポートが必要ではないかというふうに思っております。

上ノ加江へ今度出来るヘリポートは、上ノ加江小学校の避難所から隣接したところになってきます。避難された方、また、けがをされた方、病気の方を搬送できるヘリポートになりますが、久礼地区には、小学校、中学校がそういった車で避難してきた場合、使えないという可能性があれば、ほかの場所を確保する必要があるかと思いますが、町長、その辺はどうでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

ヘリポートについては、これまで久礼地区にないということで、笹場でありますとか、近隣のところを使っております。特に傷病者に対する緊急搬送については、当然高知市内の病院に運びますので、まずはヘリが飛んでくる時間が大体十二、三分ということになります。その前に、まず傷病者の状態を消防の職員が確認して、それからドクターと意見交換をしながら、どういう装置が要るのかということも含めて準備をしてやって参りますので、今のところ南海地震を除けば、須崎のヘリポートへここから移動する時間と高知市内から須崎にヘリがやってくる時間、これが大体イコール、ニアリーイコールということで、そういう考え方でやってまいりました。

しかし、南海トラフ地震による大規模災害が起きた場合、これはどうなのかというのと、私は大変厳しいものがあると考えておまして、東海地方、東海、東南海、そしてまた日向灘も入れるというような4連動、5連動というものが起きた場合は、まず東海地区であれば名古屋周辺、それから大阪、四国であれば高松でありますとか、あるいは高知市周辺、これらが壊滅的な被害を受けますので、なかなか自衛隊のヘリすらも本町まですぐには来ないであろうということが予想されます。したがって、まずは自分の力、自助でもってそういった皆さんを安全に避難して

いただくようなことを、もう役場の職員が、あるいは消防団の皆さん、そういった方々の協力の下に、あと、自主防災会もありますし、そういう協力の下に避難させるということになろうと思います。

自衛隊の大きなヘリについては、着陸できなくてもホバリングをしながら要救助者を収容といいますか、上へつり上げていくことになりますので、その点は、これまでいろいろところで自衛隊が活動してきた、ああいった例に倣ってできるのではないかと考えております。

その中で、うちの中でどうしてもヘリポートをつくらなければならないということになりますと、当然のことながら山の在り方、あるいは電線が非常に支障を来すので、送電線がない場所ですっきりとしたスペースを確保するということがなかなか久礼地区では難しいということがあります。特にその場所に向かうまでの道路が瓦礫、津波等によって閉塞状態にある場合に、警戒をすることができませんので、だから、ヘリポートの考え方は、津波とか、地震とかいうときの場合と、日常の中で傷病される方の移送という2つに分けて考えないと、なかなか効果がないのではないかなというふうに考えております。

当然のことながら、久礼地区にもヘリポートがあるにこしたことはないんですが、今申し上げたような状況の中で、現在のところ久礼小学校、あるいは久礼中学校というようなことになっておりますし、国交省といいますか、NEXCO西日本が管理しております高速道路のバスターミナルがありますが、あそこも一部下りられないことはないんですが、そのときの状況によると思います。

まずは町としては上ノ加江地区のヘリポートを確保して、そして、近隣の須崎市でありますとか、四万十町でありますとか、そういったところとの連携を図りながら、住民の皆さんの安全を守っていききたいとこのように考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

久礼地区に関しましては、すぐにヘリポートというわけにはいきませんということでしたが、では、この前の地震でも車で避難された方がおられます。現実的な話、そういうことがありました。であれば、中学校は駐車場ですよ、小学校はヘリポートなので乗り入れないでください、そういった啓発にまず努めるべきだというふうに思っています。なかなか震災直後というか、地震があつてすぐというのは、慌てて来ますので、交通整理ができるわけではないです。意識の問題も含めてそういったものを啓発していくしか方法はないと思っております。生きるか死ぬかというときに、交通ルールをきっちり守ったりする方もなかなかおられないし、こっちで誘導して守ってくれるかといったら、なかなか難しいところもあるんですが、まず町民の皆さんには、そういったことで啓発をしていっていただきたいというふうに思っています。

先ほどドクターヘリの話も出ました。ドクターヘリの運行状況をちょっと消防のほうにも尋ねてきましたが、1年間に10件程度ドクターヘリの要請があります。先ほども町長の答弁でもありましたとおり、須崎市の斎場と笹場の浜のグラウンドをよく利用されております。上ノ加江の

ヘリポートが出来れば、上ノ加江、矢井賀地区の住民にもし病気で運ばなければいけないということであれば、上ノ加江、矢井賀の方は上ノ加江のヘリポートを使われるのではないかとこのように思っておりますが、そういった今までの位置づけ、久礼地区でしたらここ、上ノ加江、矢井賀地区でしたらここ、大野見にも2か所ヘリポートがありますが、そういった位置づけというのはどうなっておるか、総務課長にお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

町としてこの地区はこのヘリポート、そういった位置づけは特にはしておりません。あと、その判断としては、消防のほうでどこのヘリポートを使うという連絡は頂いて、それに対応していただいておりますので、特に位置づけとしては決めておるわけではないです。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

7年ぐらい前になりますが、私の父親もドクターヘリに乗りました。自宅でちょっと胸が苦しいと言いついて、たまたま運がよかったのか、うちのタンクローリーの検査で消防の職員が家の下におりました。家のほうで胸が苦しいと言って、消防職員に見てもらったら、心筋梗塞の疑いがあるということで、その場で救急車も呼んでいただいて、ドクターヘリの手配もしていただいて、そのときは、須崎市の斎場に運んでもらってということで、10時ぐらいにそういった症状が出て、救急車で須崎の斎場に上がったときには、もう15分、20分でした。そのときにはもう目の前にヘリが飛んでいました。来ている状況で、先生が降りてきて、症状を確認してヘリに乗せて、私も同乗しました。

須崎からですと、横浪半島を真っすぐずっと進んで、仁淀川の河口、桂浜を過ぎたらすぐに左に旋回しまして、医療センターと。約10分程度の飛行時間ということで、病院に着いて治療をしていただいて、カテーテルの手術が終わったのは11時半です。1時間半で手術が終わりました。それで、今でも元気に生活をさせていただいております。本当にありがたいことではありますが、この町としても、高齢化に向かって、そういった病気やけがのリスクというものがだんだん増えていくというふうに思っています。特に心筋梗塞や脳梗塞という病気は時間との闘いということで、ちょっとでも早く病院にという病気になっております。

竹崎副町長は、高幡消防組合にもおられまして、中山間地域の救急搬送体制というものを、状況を把握されておるのではないかとこのように思っております。中土佐町の救急搬送の課題、そういったものが何かあれば、教えていただきたいというふうに思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

副町長。

副町長 (竹崎秀樹副町長)

症状やけがの症状が急変する場合もある高齢者の方にとっては、特にヘリポートの整備によって搬送の選択肢が増えることは、大きな意味があることだと思います。先ほどの町長の答弁にもございましたが、あればいいんですが、ただ現状では久礼地区に有望なヘリポート整備の候補地がありませんので、当面はヘリ搬送が必要な場合には、ヘリの発着が可能である久礼小学校のグラウンド、あるいは久礼中学校で、あと笹場のグラウンドを活用して対応していくようにしなければならないのではないかと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

金子議員。

5番 (金子裕之議員)

こういった病気とけがでのリスクといいますか、そういったものは、今後うちの町の課題でもあります人口問題にも関係してくるのではないかというふうに思っています。この町には津波のリスクと、こういった病気やけがに対するリスクというものがあまして、そのリスクによって、住居を決める移住・定住の問題にも関わってくるのではないかというふうに思っています。仕事をリタイアされた方、また、そういった方がリスクが無いとか安全な場所を探して移り住んでいく、また、そういったリスクの少ない場所からここへ仕事に通ってくるとかいうことで、人口が移り変わり、こういったリスクの問題で移り変わりするのではないかなというふうに思っています。そういった課題をですね、何とか解決して、リスクの少ない町というふうなものをつくっていかねばいけないのではないかというふうに思っています。

また、先ほど総務課長の答弁でもありましたように、上ノ加江のヘリポートが出来ても、消防職員の判断で笹場の浜のグラウンドを使う、また、須崎の斎場を使うということは消防職員の判断という事でやるということでしたが、このまま上ノ加江のヘリポートが完成しても、笹場の浜のグラウンドというのは使われるということでは構いませんか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

総務課長。

総務課長 (平田政人課長)

当然状況次第では使うケースは出てくると思います。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

皆さんもご承知のとおり、笹場の浜のグラウンドへ行く道というのは結構狭くてですね、車やトラクターとかが行き違いとかがあればですね、がなかなか行き違いもできないというか、場所が限られてきたりとかするようなところになります。おととしの災害でもありましたが、笹場川の今後改修等も計画があるとは思いますが、そういった笹場川の改修に伴って、進入路、笹場の浜のグラウンドに行く進入路の整備というのも進めていく必要があるのではないかと思います、町長、どうでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

笹場川の改修につきましては、地域の皆さんにお集まりいただき、4月だったと思いますけれども、会議を行って、改修の方法についてご理解をいただいたところであります。今議員のおっしゃられるヘリポートの場所については、下流になりますので、そこを改修ということには現在の計画には入っておりませんが、長い目で見ると、笹場川は縦断勾配が非常に緩いんですよ。ですから、下流から本当はやっていかなければなりません、それを始めると、10年では到底無理でありますので、そのところは後回しになります。現在やっておるのはしゅんせつ、ヨシの除去でありますとか、そういったことをやっておるわけではありますが、ちょっと鋭角に回る橋のところがありますので、そういったところをバチを取るといいですが、ちょっと曲がりやすくするとか、そういうことは当然やる必要があるのではないかと考えておりますので、そのことにつきましては、地域住民の皆さん、地権者の皆さんのご理解をいただきながら、安全な走行ルート確保これを目指していきたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

先ほど答弁いただきました笹場のグラウンドに行く進入路に関しましては、安全に、そして時間がちょっとでも短縮できますように整備ができましたら、お願いをいたしたいというふうに思っています。

また、ニュース等でいろいろヘリコプターの事故というのが、昨日もありましたが、おとともあったんですが、自衛隊のほうもあります、海外でもあります。こういった事故っていうのが、最近ヘリコプターの事故というのが多くございます。上ノ加江のヘリポートは上ノ加江の街を通過して、また、横には上ノ加江小学校がございまして。そういった中で、騒音もそうなんですが、事故もないようにといたしますか、そういった事故が起こらないような運航といたしますか、空路といたしますか、そういったものに配慮したことを、教育委員会も含めまして議論していただきたいなと思っております。

次の質問にいきます。

パークゴルフ場とグラウンドゴルフの振興についてお伺いいたします。

どちらも健康づくり、友達づくり、生きがいくりということで、多くの愛好者がおられます。小草のパークゴルフ場は、2010年でしたか、開場して以来、景色のよさと芝生の手入れのよさで町内外の方がプレイをされております。3月27日でしたか、議長杯ということで、パークゴルフ、町内の愛好者の皆さんとプレイをさせていただきました。そのときも多くの私たち以外に町外からも多くの方がプレイを楽しんでおられました。小草会の方から、町長杯はもうやられたんですが、町長杯は町外の参加者も募ってやられたと。議長杯も町外の参加者も募ってくださるかというような要望もありました。

ほかに、開場から14年がたったわけですが、メンバーの世代交代といたしますか、下支えがなくて、メンバーが減っているというようなことも言われておりました。何とかこのメンバーが増える方法はないですかというようなことを聞きまして、いろいろな話をさせてもらいましたが、今やられている愛好家といたしますか、メンバーの方は、小草のパークゴルフ場にすごい誇りを持っておられます。きれいなところでやりやすく芝もきれいに手入れしてもらってということで、いろいろな方に声をかけて来てもらっているというふうなことを聞いております。

何かできる方法はということで、町外から来られた方は、いろいろご飯を食べたり町内でご飯を食べたり、黒潮本陣でお風呂に入ったりとか、道の駅や大正町で買物をしたりというようなこともあろうかと思っております。そういった観光とかそういったものにつながっていくような大会といたしますか、集まりを開けないかなというふうに思っています。そういったきっかけづくりをできないかなというふうに思っています。

町長杯、また議長杯とかいうのはあるんですが、商工会であつたりとか、観光協会であつたり、そういったところに主催になってもらって、町内の物産品などを景品みたいな形で募って、そういった大会を開いて町内外にアピールするといつて下支えなり人口を増やしていくという方法もあろうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(多田昭介次長)

パークゴルフ場につきましては、議員おっしゃられるとおり、コロナ禍以降利用者数が年々減少傾向にあります。現在、先ほどもおっしゃられていましたが、行政主催の大会は、町長杯、それから議長杯を行っております。そのほかに愛好者グループの方が中心となり、定期的に大会等も開催していただいているところがございます。そのほか、学校関係や関係団体に声をおかけをして、中学校の遠足や各種団体のレクリエーション等にも利用いただいているところがございます。

観光面先ほどありましたが、観光面の点では黒潮本陣と連携し、黒潮本陣の宿泊客の方にはパークゴルフ利用割引優待券、パークゴルフ場の利用者の方には入浴割引優待券をお渡しするなど、取組を行ったり、今後より幅広い年齢層に来ていただけるよう、広報活動、それからイベント等、先ほどおっしゃられていましたが、関係団体等と話してですね、行っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

そのほかでございますが、本年度は県主催の県民スポーツフェスティバル、高知県社会福祉協議会主催のこうちシニアスポーツ交流大会の開催や、秋には高陵消防連合会が交流会の開催も企画していただいているということをお聞きしておりますので、今後とも各種団体にも働きかけ、利用していくよう誘致を進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

パークゴルフも、グラウンドゴルフもそうなんですが、来ていただいてこの町で観光、いろいろな形で利用していただきたいということで、飲食店も含めていろいろな形で協力をお願いするということはできると思っておりますので、教育委員会を中心に、そういった企画とか、アイデアとかいうものを出して、そういった人が来て喜んでいただけるような提案をしていただきたいなというふうに思っております。

続いて、大野見のグラウンドゴルフ場のトイレの件ですが、グラウンドゴルフ場の横に仮設のトイレが設置されております。私この前も見にいかせていただいたんですが、和式のトイレになります。時期的なものもありますが、蚊が湧いたりとか、そういった状況になっておりました。近くにはJAの前に公共のトイレがあります。歩いて行きました。片道200mです。往復すれば400mで、歩いて私の足で3分程度となります。高齢の方になると、5分から、倍としても6分ぐらい、往復すれば12分という形にはなってこようかなというふうに思っています。

なかなか和式のトイレですので、グラウンドゴルフも、今年は議長杯も雨の関係でできなかったんですが、女性の方も結構やられておまして、トイレというのは和式はなかなか不便ではないかなというふうに思っています。できれば洋式のトイレであればいいんじゃないかということで、何かないかなというふうに考えておりましたら、防災のほうでもいろいろこういうトイレがとか、こういうシャワーがとかいうふうなことが提案されておりましたが、移動式のトイレ、いろいろイベント等でも使えると思えますし、軽トラックでも運べるというか、引っ張れるような移動式のトイレというのもございます。そういったものがもしあれば、そういったところに設置していただけないかなというふうな要望ではございますが、福祉のほうはどうでしょうか、答弁

をお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

大野見のグラウンドゴルフ場につきまして、老人クラブ連合会さんのほうで町補助金を活用し、自主的に管理運営を行っていただいております。担当課ということで健康福祉課のほうからお答えをさせていただきます。

先日、私も現地を拝見いたしまして、自主的に休憩所のほうも整備され、トイレにつきまして、清掃も行き届き、清潔に管理をしていただいております。ただ、確かに議員の言われるように、老朽化をしております、何らかの対応は必要と考えております。今考えられる1つの案といたしましては、先ほど議員もおっしゃられたように、現在設置しているトイレが工事現場等にある簡易タイプのものでしたため、同様のものにはなりますが、今総務課危機管理室のほうで保管しております災害用の洋式の簡易トイレがございますので、そちらを設置してはどうかということで今協議を進めているところです。

また、この件につきましては、老人クラブ及び事務局であります社会福祉協議会さんのほうとも協議をしながら対応していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

老人クラブと社協さんのほうと協議をして、こちらのほうがいいということであれば、設置のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、最後の質問にはなりますが、ふるさと納税について質問させていただきます。

ふるさと納税については、私も何回か質問をさせていただいて、ふるさと納税を増やしましょうというような質問をさせてもらったり、目的税化して、こういったところにふるさと納税を使ひませんかというような質問をさせていただきましたが、今回は中土佐町の方がほかの市町村にどれぐらいのふるさと納税をしてるのか、プラスのことを一応前は聞いておりましたが、今回マイナスのほう、どれぐらい中土佐町の方がほかの市町村にされてるのかというのを聞きたいなというふうに思っております。

ふるさと納税という制度には、プラスとマイナスという部分があつて、入ってくれば潤うわけですが、出ていくということもあります。東京都なんかはかなりの金額が毎年出ていくといひますか、何百億円というお金が減収になっておひます。中土佐町はどういう状況になってるのかということをお聞かせ願ひたいと思ひます。よろしくをお願いします。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

税務課長。

税務課長（市川文啓課長）

お答えいたします。

町民によるふるさと納税寄附金額は、令和2年が370万円であったものが令和5年は1,006万円ほどになっており、約3倍になっております。これは町民税が約2億円の収入でございますので、2%程度の額になっております。

また、ご質問の収支につきましては、令和5年を例に計算しますと、ふるさと納税は所得税、県民税も控除はございますが、その中でも町民税についてお答えいたしますと、寄附金控除額が約432万円になっております。減収分はその75%が交付税措置されることになっておりますので、実際の町の収入減少額は108万円となります。一方、同年のふるさと納税の受入額は8,875万円になっておりまして、返礼品の調達等、募集に要した経費が4,341万円でございますので、その差額4,534万円がふるさと納税による収入の増加額となります。これから先ほどの減少額と収支を計算しますと、町にとって4,426万円増加していることとなっております。

以上でございます。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

答弁で金額のほうが出てきたわけですが、今聞いてもらったとおり、ふるさと納税の受けるほう、プラスのほうというのは、ほとんど金額的に毎年変わっておりません。9,000万円から1億円ぐらいで動いておりますが、ふるさと納税をされる方というのは3倍に増えたと。令和2年が370万円から令和5年が1,000万円を超えるということで、こういった制度に興味を持たれている方が増えてきたということも分かると思います。受入額は変わっていないが、そちらのふるさと納税をされる方は増えているということで、先ほども75%返ってくると減税額から返ってくるという答弁がありました。25%は引かれるんですが据え置きなんですけれども、75%返ってくるといって、町としてはそんなに深く考えていないのかなというところもあるんです。

1,000万円の寄附額で町としては100万円の収入減ということなんです。全体でいくと、1,000万円皆さんがふるさと納税で他の市町村に払って、町としては100万円の減収ということになります。これが増え続けると減収額も増えるということにはなってくるんですけども、75%の措置ということがありますので、全額が控除という形にはならないというのがこのふるさと納税の仕組みになっております。ふるさと納税はずっと目的税化ということで、色んな今現在は色んな事業にこのふるさと納税、今言った4,000万円を色んな事業に使っております。

増えた4,000万円を事業に使っておりますが、ちょっと目的税化をしたらどうですかという話もさせていただきました。

例えば、この前クラウドファンディングで高知空港にオブジェが出来た。あれは100万円のクラウドファンディングの募集で約200万円、倍の金額が集まったということです。アイデア1つ、やり方は違いますが、そういった事で事業に対してどうしても予算が必要な場合、そういったクラウドファンディングも使いながらですね、できるのではないかと考えております。

例えば、かつお祭1つ取り上げてみますと、かつお祭も予算が必要な事業になります。今までは実行委員会で三十何年間の予算の積立てがございましたが、だんだんこの予算も使ってきております。ふるさと納税を充てるというのは、今事業もやっています、金額も増えてはいないので、なかなか難しいところはあると思いますが、クラウドファンディングでしたら、そういった事業もできるのではないかと返礼品というわけではいけません、お礼として招待をして、飲食をしてもらうということもできるのではないかと考えています。

色んなアイデアとか知恵を出し合ったら、そういった事業も可能ではないかというふうに思っていますし、昔ぞっこ中土佐ファンクラブというのがございました。久礼を好きな方、応援していただいている方がいて、1回僕も船で皆さんが来たとかいうのを浜で待ち受けたことがあったんですが、クラウドファンディングもそういったことだと思います。この町を応援していただいて、そこにお金というものを来て協力をしてもらう、応援をしてもらうということで、それに対するお礼、おもてなしですね。そういったところで喜んでいただけるのではないかなというふうに思いますし、色んなほかの事業もそういったことができるのではないかと考えていますが、町長としてのお考えは何かありますでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

カツオのオブジェのクラファンについてはですね、皆さんからのコメントが全部載っております、それを全部私拝見したんですが、本当に感激しました。いわゆるふるさと納税の場合は、返礼品目当てで結構いろいろなところへされるわけですが、今回の場合は、あんまり返礼品というのが、利益は本当に少なかったんですよ。ですから、カツオが大好きだとか、中土佐町を応援しようとかいう方が本当に大勢おいですることに、改めてちょっと私は衝撃を受けたぐらいの出来事でございます。

そういったことで、これからはやっぱり色々な世の中の仕組みも変わっていく中で、特にコロナ禍以降、家庭にしながら、あるいは在宅ワークをしたりとか、リモートワークをしたりとか、いろいろなことで世の中の仕組みが変わっておりますので、そういったところは着目しながら、いかに、極端に言うと、外貨を稼いで本町の振興のための事業をしていくのかということが最も重要になってこようと思います。

まちづくり課も中心としておりますけれども、本町としてはカツオに関してはシン鯉プロジェクトというのをこれから始めようとしておりますし、いろいろな手法を用いて、町の振興のために、これからどんどん事業を展開してまいりたいと考えておりますので、もちろんそういった観

点からクラウドファンディングも含めてこれから挑戦をしてみたいので、どうか今後ともご支援もよろしくお願い申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

それでは、先ほどもシン鯉のプロジェクトということで、答弁もいただきましたが、次の下元道夫さんがその質問もされますので、私の質問はこの辺にしたいと思っております。どうもありがとうございました。

議長(中城重則議長)

これで金子議員の質問を終わります。

議長(中城重則議長)

11時10分まで休憩します。

(午前10時59分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

議長(中城重則議長)

7番、下元道夫議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

それでは、質問をしたいと思います。

私もカツオに関わって三十有余年たちます。四万十の物流基地であったこの久礼の町でも400年続くカツオの町、そのカツオの町も大変厳しい状況になってきております。鯉国という旧中土佐町の平成6年1月の町政要覧です。鯉の船陣の状況、常にやっぱり、カツオを前面にした取組をしていた。平成6年の、1日の状況で、大型船が7隻、それから土佐沖の小型船が13隻という状況でございました。このカツオ私記憶しておりますけれども、旧の市場に揚がったカツオで、2階へ上がって、それから屋上へ上がって、両方から写真を撮りました。20トンを超していたカツオの水揚げです。もう本当にせりをしよったら、カツオが大丈夫やおかというふうなぐらいの状況でございました。

この手元にあるのは、日本観光協会という観光地づくりの実践というふうなところの中土佐

町の取組、カツオを中心とする取組の中で、カツオを中心とし、産業としてし、さらに人をここに来てもらうというふうな実践で、日本観光協会が出したもので、中土佐町の分も載っております。

さて、質問でございますけれども、カツオ一本釣り船、大型船はなくなりました。この土佐沖で商売をする小型の一本釣り船、4隻になりました。先ほど言った数字からいうと、激減というふうな状況です。うち70歳以上が2隻であります。船主がいつまで継続して操業できるかは極めて重要なことであります。現在、先ほど70歳以上2隻と言いましたけれども、うち1隻は港に泊めたままになっております。つまり現在3隻しか動いていない状況であります。

乗組員の確保というのは、ご存じのように外国人の研修生を確保するというその方法もありますけれども、新たな船主を、船主・船頭でありますので、乗組員の確保はいろいろ方法はありますけれども、船を出すというふうな、それで一本釣りの漁を行うというふうな方を、4隻体制をどう維持していくのかというふうなことは極めて重要だと思います。今後カツオの安定的な水揚げの面からも真剣に取り組む必要があると思います。

このカツオの国の継続、カツオの一本釣りもこれぐらい少なくなったけれども、幸い水揚げが今年はあるのであれですけれども、安定的な水揚げになっておりますけれども、これは本当に4隻が3隻になり、2隻になりというふうな状況になる。まずもって、カツオ一本釣り漁業の継続、このことについて担当課の考え方をお聞きいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

通告書に従ってお答えさせていただきたいと思っております。

沿岸カツオ船、いわゆる小釣りの船主・船頭につきましては、議員がおっしゃられますとおり、4隻のうち2隻が70歳以上となっており、明確な後継者がいないことは認識しておりますし、1隻につきましては、議員がおっしゃられますとおり、現在ほぼ操業がない状況にあります。

本課におきましても、現在の状況や今後のことにつきまして、船主さん自身やご家族といった関係者との意見交換を行ってまいりました。お話を伺う限り、1隻につきましては、継続して操業する意欲を感じております。いつまで操業できるのかということ判断し、話を進めていく、言い換えればいつやめるのかということ前提に話をすることにつきましては、感情的にも難しい部分がございますので、慎重に判断しながら話を進めていきたいというふうに考えておりますし、このままでは隻数の維持につきましては、困難になるということは明らかですので、現実的な方法といたしまして、船方の中から事業継承、または船頭をしていただけないかという可能性を探って、状況を見ながら関係者と協議しつつ、善処してまいりたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

私はこれまでの質問の中でも、とにかく関係者と話をしていただきたい。先ほど担当課長のほうから、かなり踏み込んで関係者と会って、家族とも会って話をしていただいた経過をお聞きしました。まず、そこから出発やと思います。そこを既に出発していただいたことについて、本当に前向きに取り組んでいただいているというふうには私は解釈いたしました。それがないと、役場の机のデスクだけで今後どうするかというふうなことを、そのこともデスクでも大事ですけども、実際に船を動かしている人、そして、その家族の思いをどう受け止めていくのか。それをどう今後の展開にしていくかの基礎中の基礎を、もう既に歩まれたことに対して本当に前向きに取り組んでいるというふうなことを改めて思いました。ぜひともそのような姿勢で、今後ともお願いしたいというふうに思います。

まちづくり課長から、口頭ではなくてペーパーで頂きたいというふうなことで、シン鯉乃國プロジェクト（仮称）の発足についてというこの資料を頂きました。本プロジェクトの目標は、町内事業者の仕入れを25%から35%にする。カツオ産業を13億円から18億円まで伸ばす計画であります。この考え方についてお聞きします。

実は、私も現場の方とやっぱしこれまでの関係もございますし、いろいろ話をする機会もございます。

議長、暫時休憩をお願いします。

議長（中城重則議長）

暫時休憩。

（午前11時20分）

議長（中城重則議長）

正場に復します。

（午前11時22分）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

シビアなところでございましたので、私休憩を取らせていただいて、仕事の関係者のお話をさせていただきました。本当に考えれば考えるほど非常に重要なプロジェクトでございますけれども、検討に検討を重ねていく必要があるかというふうに思います。

現在ゴシをのけるゴシ抜き、冷凍カツオ、アニサキス、この問題から上げます。

私も、ご存じだと思いますが、ブラックライトです。人に向けたら目を傷めますので、しませんけれども、私も買ってさばいたとき、節で買ったとき、試しをしております。これは私、特に何万ものものをよう買いませんので、これぐらいのものしか買っていませんけれども、実はゴシの問題です。町内の方でグビでゴシを分かる人がおるんですね。グビでもその方にお話を伺いました。いわゆるそれをグビやから最高のカツオやということで、皿に盛ると、皿に盛って

いる間の時間経過の中でゴシになっている。

その方はもう25年カツオをずっと切り続けていた方です。その方にアニサキスの問題をお聞きしました。「アニサキスはおるかえ」と聞きますと、「今日もおったで」というふうな話でした。「どこにおった」、カツオの肛門のところにいたので切ってすぐ処理した。ブラックライトも持っているというふうな話をしました。

課長は、農林水産課長も、まちづくり課長もご存じだと思いますけれども、アニサキスは熟練の者であれば除去できるというふうなホームページを中土佐町で出している方もおるということをご存じでしょうか。おいでます。つまりカツオを扱うには、冷凍すれば死滅するというのは私も知っておりますけれども、アニサキスのために全て冷凍にすることが実は私、ちょっと疑問がありますので、今質問をしているところです。

高知大学がゴシの研究をさせていただいているというふうなことも聞いております。そして、併せてアニサキスの問題についても検討できないかなというのが1番目の質問です。

2番目を書いておりますように、熟練のさばき人、熟練の方なら除去できる、ブラックライトを使う方法もあると、先ほどの話にしました熟練25年の方が、そう私に話をさせていただきました。

まず最初に、ゴシとアニサキスの再度の研究が大学との共同で取り組めないのかどうか、このことについて、どちらの担当課長になるでしょうか、お聞きいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

アニサキスの担当というわけではございませんけれども、商工の部門ということで、まちづくり課のほうから回答させていただきたいと思います。

議員申されるとおり、アニサキスの件については、多くの方が知っている部分あるかと思っておりますけれども、少しアニサキスのことについてのご説明もさせていただきたいと思います。

寄生虫の一種でございまして、その幼虫は長さが2cmから3cmと、幅については0.5mmから1mmということで、白色の太い糸のように見えるものです。アニサキスの幼虫は、カツオのみならず、サバ、アジ、サンマ、イワシ、サケ、そういった魚介類に寄生し、内臓から筋肉に移動することが知られています。

アニサキス幼虫は、冷凍または過熱により死滅しますが、寄生をしている生鮮の魚介類を生で食べることで、アニサキス幼虫が胃壁や腸壁に刺入し、食中毒(アニサキス症)を引き起こすとされております。

この生鮮魚介類を扱う事業者にとっては大変大きな問題でございましてアニサキス幼虫でございましてけれども、除去につきましては、私どもが伺いました事業者の方によりまして、生のカツオから100%の除去というのは不可能ではないかと。それは目に見えている状況での程度の問題もあろうかと思っております。目に見えていないもの、それを全て除去ということは不可能ではないかと。幸いアニサキスの幼虫はほとんどの場合は身の中に入ることは少なく、内臓部分での寄生であり、目視による除去は可能とのことで、加えて、たたきによって加熱することでその事故は

防げるというふうにも伺っております。

このアニサキスに関する大学への調査協力についてのご質問ですが、現在ゴシカツオにつきましては、久礼漁協船籍の3隻が水揚げをしましてサンプル50検体につきまして、町内鮮魚店のご協力をいただき、その切り身をゴシの区分、健常の区分に選別した後にナンバリングをし、そのヒレ、肝臓を高知大学に提供し、その研究成果を待っている状況でございます。

これらのゴシ研究に併せてアニサキスの研究も協力できないかというご質問でございますけれども、アニサキスそのものについての予防については、厚生労働省からも、目視の確認であったり、先ほど議員からありましたように、冷凍であったり、加熱というようなそういった処理方法での駆除というものがございますので、その点本町といたしましても、消費者や事業者に対して注意喚起、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

その他のアニサキスに関する研究につきましては、他の大学、また民間事業者等、非常に大電流等を流すことで死滅をさせる、そういう新たな手法等も研究され、開発をされているとも伺っております。そういった状況等も注視もしながら、町内の生鮮魚介類を扱う事業者の皆様にもご意見等を伺いながら、その必要性についても検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

今橋まちづくり課長から、前向きなお考えをいただきました。いずれにしても、ご存じのように鮮度が釣り上げてからの鮮度が極めて重要で、もちろん鮮度がいいものでも身の中にアニサキスもいるというふうに聞いておりますけれども、基本的に内蔵に寄生するというふうなアニサキスでございますので、いかに高鮮度のカツオを扱うかというのが基本中の基本になると思います。それプラス、そういった研究も含めてやっていくこと。何で私がそれを言うのか。冷凍を私は全面的に否定するわけではございません。

ちょっとプリントがよくないので、この写真、町長は見てないですけども、これは都市部で売られている、XXXXXXXXXX冷凍のたたきですが、やはり多少色も違ってきておりますし、私が注目したのはこの値段なんですよ。冷凍の一節が消費税込みで368円、切り身は321円、7切れですね。この冷凍カツオの値段で、18億のハードルを今考えているというふうなことでございますけれども、冷凍を否定するわけではないですけども、やはり私は漁師たちと一緒にスラリーに関わってきたときに、一つの考え方としてやってきたのは、漁師から高く買って高く売る仕組みをつくらないといけない。この仕組みをどうつくっていくかというふうなこと、この仕組みをつくっていくという意味からすると、冷凍カツオでもうけるというのは、既に船上凍結がもう出回っておりますし、冷凍カツオが出回っております。

私がスラリーのときに高知工科大の、マツモト現在教授のようですけども、ホテル福岡ヒルトンであったりとか、いわゆる高級ホテルであったりとか、そういったところとか、料理人とかいうふうなことをターゲットにしながらやっていきましたけれども、なかなかそういったところ

は仕入れの一つの言うたらルートが決まって、イマハシ鮮魚店か、イマハシ卸しとかいうその卸し業者が入り込んでいるんですね。町内の中土佐町出身の方がやっているホテルであったりとかいうふうな何かのつてがあればですけども、その仕入れ業者を乗り越えていくということは極めて難しいというふうなことで、途中から個人への発送に切り替えたという経過がございます。やはり個人への発送じゃないと、なかなか大手のホテルであったりとか、高級ホテルとかいうのは、福岡ヒルトンもそうでした。何回か行きましたけれども、どうしても仕入れ業者の関係があって、そこに入り込めない。料理長としてはほしいけれども、入り込めないというふうなそういうものがありますし、一般流通も冷凍にすると、例えばですけども、こういった値段の状況をどうクリアするのかということです。

和歌山県に引き縄で沖でとって生き締めして、血抜きをしてとってきてブランドカツオとして売っている。ご存じだと思いますけれども、そういったよそと同じ闘いをするのか、そうじゃない新たな中土佐ブランドのものをどうつくっていくかというふうなことの視点が極めて重要だと私自身が思います。

そういった意味で、まず、ここまでのところで、冷凍カツオは既に都市部において流通、都市部だけではなくて全国でもう大量に船上凍結をして、そして加工場でカットして、たたきにして流通というふうなことで、低価格で売られている。このところで新たにうちが入ると。僕は冷凍は冷凍もあっていいと思っています。正直冷凍は冷凍、冷凍一本に切り替えていくということは極めて、私はどうかなというそういう意味で言っておりますので、誤解がないように。私は話が下手ですので、誤解を再三受けますけれども、冷凍はあっていいよ。ただ、以前スラリーでやったびんぴカツオ、浮島の和歌山のケンケンカツオというそうですけども、そういうふうなところで、漁師から高く買って高く売る仕組みの部分と、併せてやっていく必要があるかな。それが結果として現在の13億から18億に順番に上がっていくのではないかと私自身が思っております。

まず、この都市部でこれぐらいで売られている。そして、ホテルや料理人のところにそれを届けるということはなかなか現実としてはもう難しい。よっぽどこじ開けていかないと、その門は開けにくいというふうに思いますけれども、これまでのところについて、お考えをお聞きます。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午前11時40分）

議長（中城重則議長）

正場に復します。

（午前11時42分）

議長（中城重則議長）

ただいま下元議員から、先ほどの発言について不穏当なところがあったので、発言を訂正したい、取り消したいとの申出がありますので、取消し理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

先ほど私、都市部のスーパーの名前を言ってしまいました。固有の店の名前を出しましたので、その部分については、「都市部において」というふうな形で、店の名前を取消しをお願いしたいと思います。

議長（中城重則議長）

それを認めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

先ほどの議員からのご質問につきましては、本この鰹乃國プロジェクトの推進に当たって、冷凍カツオと高鮮度のもののカツオの取扱いのバランスについてのご心配をいただいております。

本町におきましては、鮮度のよい生のカツオが食べられる町、または仕入れることのできる町というイメージ資産を築くことができました。これは長年にわたり議員をはじめ、議員が町職員時代に全国でカツオのたたき実演販売に取り組み続けてきた一つの大きな成果だと感じているところです。この生のカツオにつきましては、本町のフラッグシップ、最高峰として位置づけられ、季節や流通量が限られるからこそ希少価値であり、この地に来て初めて食することができるというPR戦略も含みながら、今後も町の主人公であるということには間違いないと考えております。

一方で、流通の問題であったり、先ほどのアニサキスの問題であったり、大手取引先においては冷凍の刺身、そういったものの取扱量というのが増えているのも現実でございます。そういった中で、本町で水揚げされ、生鮮のカツオとして出されていくもの、それは先ほど来議員がおっしゃられているとおり、ゴシのカツオを極力抜いた形というものがうちの町の節のカツオで出ていく際の一番の大きなポテンシャルではないかというふうに考えております。

そういった漁師が鮮度のよいカツオを釣り上げ、それを鮮魚商の方々が吟味をし、ゴシでない間違いのないといった選別を施したもの、そういったものを生のカツオであったり、たたきであったり、そういった商品にしていく、そこが一つの本町の大きな売りになっていくと思いますので、冷凍カツオであったとしても、その選別していく工程というのは、他の冷凍のカツオの追随を許さないものとして確立できるというふうに確信しております。

冷凍カツオと生のカツオの今後の流通等についてのご心配をいただいておりますけれども、これからのプロジェクトを進めていく上で、各方面からのご意見等ありますので、広くご意見をいただきながら、慎重に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

冷凍もあり、そして生もある、それにはゴシ対策、そしてアニサキス対策は極めて重要、そのためには、さらにいうと高鮮度のカツオが市場へ揚がる仕組みをどうつくっていくかということも併せて今後必要だと思っております。加工施設につきましても、どんどんいろいろな機械が出てきておりますし、現在プレハブ冷凍庫を鰹乃國水産、唯一の漁業支援施設である鰹乃國水産はスラリーも活用しながらというふうなことですけれども、生産を続けております。ただ、これからさらにその質をどうを高めていくかということを考えて場合、現在の施設でも点検が要ると私は思っております。例えば生の場合、それから冷凍にする場合についても、マイナス30度までまず冷凍にする場合、確実にできるというふうな確認作業とか、そういうもろもろの施設が今後今より大量に扱うとなった場合、併せて施設のことも検討が要るかと思えます。

ちょっと待ってください。

「新プロジェクトX」を見られた方がおるかもしれませんが、それは議会も行きました島根県隠岐、そこの海士町の取組を「新プロジェクトX」、NHKでやっておりました。CAS凍結センターというところでカキを中心とした、本当にこれは、私ちょっと勉強不足ですけれども、勉強しましたら、全然仕組みが違う、冷凍の仕組みが違う。併せて現在の施設も、先ほど言いましたように凍結する、そして、入荷をする仕組みからこうも含めた検討が必要かなというふうに思えます。

和歌山のそのカツオであったり、四国でいうと、愛媛がCASを導入しているそうです。既に四国の中でもCASの導入というふうなことで、冷凍の質が全く違う。魚の細胞を壊すのか、簡単に言うとそうではない仕組み、振動を与えることによって細胞の並び替えまでしているというふうに乗ってございましたけれども、一言で言うと、再度その施設も含めた形で、現在の施設の改修とか、今の機器でいいのかどうか、そして、スラリーをどう使っていくのかどうかというふうなことも含めて検討をする必要があろうかと思えます。

本当にこの素晴らしい、シンプロジェクトを十分に議論をして、先走ることなく急いで取組を成功させ、10年後、50年後、100年後もこの町が鰹の国であるよう、検討に検討を重ねるべきと考えております。

私は、繰り返しになりますが、これがいかんあれがいかんということをお私言っているのではありません。すばらしいプロジェクトを考えましたねというふうなことで、一つ一つ点検もしていきながら、前へ進んでいただきたい。ということで、ここの部分の考え方をお聞きしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

水産加工場の所管課といたしまして、お答えいたします。

冷凍方法につきましては、本町につきましては、ブライン冷凍を採用しております。ただ、その能力につきましては、マイナス60度冷凍保存ができる。冷凍している段階でも成熟が進まない温度まで下げる施設となっておりますので、そういった部分に関しましては、安心していただけるのかなというふうに考えておりますし、スラリーにつきましては、解凍の中で活用していくという方法もあろうかと思っておりますので、議員が職員として担当されていた頃の使い方と若干違う使い方になってこようかと思っておりますが、そういった活用方法を現在は採用しているということを認識していただきたい。

高鮮度のカツオを水揚げする方法につきましては、本町は一本釣り漁でございますので、引き縄のように一本釣り上げるごとに措置をするということがなかなか漁師さんのほうでできるのかなという疑念がございますので、これまでどおり早急に管庫の中に入れて氷水で冷やして、早く日戻りをさせていただくということが基本になろうかというふうには考えております。

また、鯉乃國プロジェクトにつきましては、本町の将来を考えますと、カツオの水揚げの減少だけでなく、カツオ産業の成長をきっかけとして、民間と官が協働によるまちづくりを行うものでございますので、雇用の場の確保にもつながりますので、町といたしましても、全面的に協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

私も鯉の國ということ胸を張ってずっと言っていきたいというふうに考えておりますので、まちづくり課、我々農林水産課も含めまして、全面的に真剣に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

若干現状と課長の答弁と違うところがあつて、見方によって当然違うのは当たり前の話ですけども、これからも引き続きとにかく前を向いて、足元を見つめて、どうして行けばいいのかということをもうここでありきというふうなことではなくて進んでいく、その姿勢について議論をしながら進んでいくというふうなことの確認を町長のほうで答弁をいただいて、この質問を最後にしたいと思っておりますけれども、議論をして前を向いて進んでいくというふうなことで、町長の考え方をお聞きしたいと思っております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

ただいま課長のほうでご答弁を申し上げましたが、私も就任以来、カツオに関してはカツオ伝

道師と自称言っておりまして、全国各地で様々な場所で、カツオを切り分けて皆さんにご賞味をいただいております。うちの強みは、冷凍というのは後の話でありまして、まずはカツオの一本釣りの漁師が釣り上げた生のカツオをさばいたときに、ゴシかゴシでないかをより分けて、ゴシでないものだけを冷凍にしています。その一方で、船内凍結でどーんと大量にとる船は、ゴシも何もない区別ができないものを全部冷凍にして、冷凍のものを大きなノコで切って節にしております。ですから、冷凍のカツオの中には、よその分は必ずゴシがあります。うちはありません。そこが最大の違いでありますので、シン鯉乃國プロジェクトについては、町を挙げてしっかりと取り組んでまいります。

そのことについては、当然のことながら漁師の皆さんのご協力が必須でありますので、しっかりと議論をしながら町の発展のためにこのプロジェクトに取り組んでいく、そういう決意を申し上げて私の答弁とさせていただきます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

次の質問に移りたいと思います。

議会からの提言に対する取組ということで、令和5年9月において議会の常任委員会から提言があったその後の取組についてお聞きしたいと思います。

学校給食の全国的先進地である愛媛県今治市を視察、学校給食課と農林水産課が密接な連携をとり、取組を進めておりました。本町においても行政の垣根を越え、連携した取組が必要と痛感いたしました。常任委員会としてこのような取組を検討し、実行していくことを提言し、その後8か月を経過しております。教育委員会と農林水産課との協議、検討の経過、内容についてお聞きします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介次長）

昨年度より議会の総務教育常任委員会の皆様には、本町の学校給食につきまして、給食センターの運営状況の調査や先進地視察も実施していただき、多くのご意見やご指導もいただけてきたところでございます。ご質問の令和5年9月議会で、総務教育常任委員会からご提言いただきました教育委員会と農林水産課との協議、検討内容についてご答弁させていただきたいと思っております。

その前に、給食センターの現状の食材調達状況等につきまして、ご報告させていただきます。令和5年度実績となりますが、学校給食における町内業者さんからの賄い材料費の購入実績は、金額ベースで約46.4%となっております。センターでは、地元食材を積極的に使用するため、野菜類については、道の駅をはじめ大野見地区の生産者グループの方々より、翌月に納品可能な

食材について予定数量等の情報を頂き、献立作成に取り入れることも行っており、地産地消の推進に向けて取組を行っているところでございます。

この状況を踏まえて、農林水産課とは学校給食における農産品の集荷体制の強化等を中心に協議を行いました。ご存じのように、学校給食は1か月以上前から献立計画を作成し、それに合わせて必要な食材を発注しております。また、食材についても多種多様な食材を安定的に供給していただくことが必要となります。現在町内の給食の提供数は1日当たり約400食と少なく、仮に町内の農産物等の収集、納入等を委託、または雇用等により行った場合、採算を取るのには難しく、現状で即効性のある対策は見出せませんでした。

農林水産課とは、今後とも納入可能な新たな生産グループ等の状況提供や学校給食における地産地消の推進について協議等を行っていくことを確認しております。参考とはなりますが、令和5年度の学校給食における県内産の活用率でございますが、県平均が58.6%でございますが、本町は約75.3%、県内でもトップクラスとなっております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

早速の前向きな取組に敬意を表したいと思います。今後ともぜひとも垣根を越えて協議をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

最後に、災害復旧工事についての質問でございます。

近年は線状降水帯による災害が多発し、土砂災害、河道閉塞、小河川氾濫等がおびただしい状況でございます。災害復旧は原形復旧が原則とされておりますが、しかしながら、過去に工事されたコンクリートパネルをはめ込むという工法ですけれども、この平地での被害は少ないです。ただ、傾斜地で水と土砂と石が流れてくるというふうなところで、パネルが外れる、壊れるというふうなことが出ております。

これが現状の担当課のほうへいったと思いますけれども、写真で、令和4年、5年と崩れました。パネルも全部外れて、ここらも崩れて、ここら一帯土砂でした。4年であって、5年もそうでした。今6年で、やっと真ん中だけ。真ん中だけからこっちはもう土砂が崩れてたということで、こっちだけ植えつけをしております。ただ、この間5月の雨で既に上流から石が流れてきているんですね。写真で課長、見たと思いますけれども、もうそれがあって破損したり、パネルが下のほうへ流れていったりとかいうふうなこの石の状況、見られたと思いますけれども、こういった石が上のほうから流れてきて、コンクリートパネルへばんと当たって外れていくんですよ。これが破損しているんですよ。今後私はやっぱし場所によってこのコンクリートパネルでいいところとそうでないところがあると考えております。

とりあえず既に現状、現場のほうへもう技術屋さんが行ってくれたというふうに聞いておりますけれども、もう破損して崩れているところもあれば、パネルは飛んでいって下へ流れているところもございます。そういった意味で、とりあえず現在のところの外れないという補強のことと今後また同じような3回目の、以前からするともっと多いですよ、4年、5年とですき今度きた

ら3回目、以前の数を含めたらもっと多くなりますけれども、工事の方法の変更の検討を求めたいと思います。お考えをお聞きします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

建設課長。

建設課長(小松賢介課長)

議員ご指摘の小河川におけるコンクリートパネルを使用した工事というのは、奥笹場の先ほど写真にあった現場のことと認識しております。私も現場を確認いたしております。そちらでおっしゃっているコンクリートパネルというのは柵渠構造といわれる構造でございます。梁となる部材でコンクリートパネルを押さえるようなものでありまして、そういった護岸工となっております。

ご指摘のとおり、一部の断面におきましてパネルが損傷したり、あと、パネルの裏に流水が入って土砂が流出するということが確認されております。こちらに関しましては、小河川の維持、補修にて対応するようにしております。

ただ、該当のこちらの柵渠の水路が、柵渠構造というのがやはりかなり経済的な工法ということもありまして、当時採用されているというような認識はしております。ただ、今回の水路につきましては、現在の水路を全く新しいものにやり替えるということについては難しいとは考えておりますが、ただ、今回一番被害があった部分というのが、水が強く当たる上流部の柵渠が始まる部分というのが一番強く水が当たりますので、そこでパネルの裏側に水が入り、そこから土砂が流出し、隣の田んぼにまけていったというようなことが考えられておりますので、その水が強く当たる部分につきましては補強工事を行いまして、なお、裏側に水が入らないように天端の部分も舗装するというようなことを対策として考えております。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

課長も自らが現場のほうへ行って見ていただき、そして、技術屋のほうとも協議して、とりあえず補強というか、部分的にこれをほっておいたらいかんよという部分についての補強というか、補修をというふうな考え方を示されました。とりあえず全部は外れているわけではないですけれども、ちょっとした綻びから一気にいくというふうなこと、水の流れが大雨でしたけれども、線状降水帯ではなかった5月28日のときにそんな状況がきているんです。できるだけ早めに補修工事についてはお願いしたいと思いますし、再度そういうことが起きた場合、確かに安価でいくかもしれませんが、工事としては空積の石垣も現在は練積の石垣にして、裏へコンクリートをやるという工事でやったりとか、当面原形復旧ですけれども、それからブロック部分もコン

クリートブロックを積み上げていって、裏コンを入れるであるとか、いろいろな方法をとっているといます。

2年間にわたってそこに作付ができない。今年ももう半分以下の作付の状況、見られたと思いますけれども、結局こういったことを残していくと、耕作放棄地もどんどん増えていくと思いますので、とりあえず補強工事をし、そして、どうしてもまた全面的な崩壊が起きた場合については検討をお願いしたいと思いますが、最後にその点についてお考えをお聞きします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

建設課長。

建設課長(小松賢介課長)

今回もちろん同じようなことが起こらないように、その水が強く当たる部分については補強工事を行い、隣にはまけないような対策を取らせていただくようには考えておりますが、現在先ほど申しました柵渠構造の水路というのも当然改良されておまして、もし今後同じようなことが起こり、水路自体をやり直すというようなことになった場合は、梁の部分が今写真にもありましたように飛び出していると思いますが、あれが飛び出していないようなより流水断面を阻害しないようなものとなっておりますので、そういったものを当然採用していくことになるかと思えます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

以上で私の質問は終わります。

議長(中城重則議長)

これで下元議員の質問を終わります。

議長(中城重則議長)

1時10分まで休憩します。

(午後 0時11分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時10分)

議長(中城重則議長)

8番、山本建生議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

山本議員。

8番 (山本建生議員)

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

私は議員になる前から、今回提起をした問題については強い関心を持っておりました。そして、いろんな人から話を聞いて調査をしてきました。それでちょっと疑問に思っただけで今回質問するわけですが、中土佐町議会議員は、全員が中土佐町の町民から報酬をもらっています。それで、今日計算したところ、大体4年間で普通の、委員長とか議長、副議長はのけたら、普通の者で大体1,200万ぐらいの報酬を町民からもらうことになります。

中土佐町議会議員は、生活の主体を中土佐町に置き生活していくのは基本中の基本であるというふうに私は考えています。もし生活の主体が中土佐町にないのであれば、そういう生活の主体を持っている地域で議員をやればいいだけの話です。それで、この議員の居住実態ということについては、決して町民の関心が高いというわけではありませんが、全国でいろいろな問題にはなっております。それで、例えば失格になった議員もおるし、それから裁判になったということもあります。

それで、特に今回取り上げるようにしたのは、3月議会で本人が、例えばほとんど我が家にはいませんというふうな発言をされました。それから各いろんな議員が、いろんな議員の在り方、自分の在り方について自画自賛するのは、それは大いに結構です。ひとつも誰も止められるものではないと思います。

ただ、この問題について、私は一番関心を持ったのは、まちづくり課長がこういう該当の議員の発言を受けて、例えば該当議員のおっしゃるとおり、Iターンの模範生としてご活躍をいただいているところがございますという発言がありました。私は、模範ということはどういうことかということで、それも辞書を引きました。模範というのは、見習うべき手本だそうです。模範というのは、見習うべき手本だという事です。それで課長は、またUターン、またIターンであつたりとか、今後は二居住というふうなことも発言をされております。

まず聞きます。Iターンの模範生というふうなことを担当課長は言われました。模範生というふうなこと、この意味ですよ。どういうことかということの説明。

それか、らもう一点。町民の間では、決して広い関心を持っているわけではありませんが、その内容について知っている町民もおります。だから、町民がどう考えているのかを課長は聴いたことがあるかないか、そのことについてお答えをまずお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長 (今橋順子課長)

3月定例議会におきまして、佐竹議員の中山間振興についてのご質問の中で、その質問のご説明の中で、質問者のほうから「高知から中土佐に帰ってきて、ここで中土佐で住まいをして、いろんな方々と連携を持ち、高知からも人を呼んでいろいろこういうふうに行っていると、こういうのも一つのIターンの事例です。ぜひそういうのも進めてください。そうしたらいろんな形で、県外・町外におる人が中土佐町にも帰ってこられると。あんたがその先例をつけた事例ですということを、ほかの市町村の議員から言われたことがあります。」というご発言を受けまして、「Iターンの模範生としてご活躍をいただいているところでございます。」と申し上げました。

その意味につきましては、そういった評価をいただいているということについて申し上げたこととございまして、山本議員のご質問の趣旨にあります、議員の居住の在り方についての論議であった認識はございません。

そして、町民の方々のご意見等についても、私の中では存じ上げていない状況でございますので、お答えさせていただきます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

私は中土佐町民の、今、実態について、まちづくり課というのは、要するに中土佐町をどういう町にこれからつくっていくかということを取組をされている担当課です。だから、その取組は私は一定の評価はしているつもりです。だから、それをとやかくどうこう言うつもりはありません。ただ、課長に聞きます。課長はこういう、例えば模範生というふうな話をされましたが、この居住の実態ということについて調べたことがあるかどうかということ、それからこれは後で担当の課長に聞きますが、まず、まちづくり課長に聞くのは、居住の実態というのはどういうことをやるかということについてのまちづくり課長の意見を聞かせてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

ご質問の、さきの議会の中でご質問あった件につきましては、地元出身の方が町外から出て、そして地元に戻ってこられて種々の活動をしていると、そういったことについてのご活躍の部分についての模範生という趣旨で述べたこととございまして、居住の実態等について調べたことはございません。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

まちづくり課の関係することですけれども、あえてここで言わせてもらいます。私はこの問題について、先週、今までずっといろんなことの話はしていますが、先週ですよ、3名の女性の町民の方と話をしていました。これはどう思いますかと言うたら、それはおかしいと、私はもうそんなの反対と言うて、署名を集めると言うていました。

それから、町民が中土佐町の、これは課長もつかんでおられると思いますが、私が聞いた範囲では、町民が大体夫婦で、大体十二、三万の年金をもらって生活をしております。さきのこの何かの報告でありましたが、中土佐町の高齢化率というのは49%、ほぼ半分が要するに高齢化の人々です。それで、その人らの実態というのは、夫婦で12万か十二、三万ぐらいです。それで話をした人は、もう私は苦しい言うて、非常に苦しいいうふうな話をされてきました。

それから、これはこの間のNHKの「クローズアップ現代」であったんですが、今、日本はずっと賃下げ状態です。賃下げの状態になっているというのは、例えば円安ということが大いに関係しております。それで、この間のNHKの番組では、150円ぐらいになったら実際の賃金がプラス0。何ぼぐらいに上がりますと。ただ、170円ぐらいの円高の状態が続いたら、ずっと賃下げの状態がまだまだ続くというふうな話をされてきました。

それで、中土佐町は、今、例えば役場の半数が会計年度任用職員です。その人らの手取りというのは大体12万ぐらいが主なものです。それから、ある人と話していたら、けれども、山本さん、私にしたら役場の臨時職員の12万いうのはええほうという話もありました。だから、中土佐町というのは、そういう賃金問題とか、そういうことについては非常に厳しい状態が続いておるといふようなことやないかと思えます。

それで、高齢化率が49%、約半分やけれども、そのうちの公務員というのは10%、元公務員だった人は10%以下やと思えます。元公務員の人でも18万の年金をもらっている人はほとんどおりません。18万の年金をもらおうと思ったら、役場へ大体40年前後勤めて、それから管理職の経験のある人が大体18万以上の年金をもらえます。それらから考えたら、私はやっぱり町民が出しておる、こういうふうな例えば実態ですね、それから居住の実態がどうかということで、全国では例えばいろんな問題があります。それは住民からの告発で問題になったケースと、議会がそれを問題にしてなったというふうなケースもあります。残念ながら、今までうちの議会でそういうことが問題になったことはないですが、今回私はこういう実態について、特にまちづくり課長がやっぱりIターンの模範というふうな発言ということは、やっぱり模範というのは、見習うべき手本だそうです。だから、こういうことを議員が見習ういうふうなことになったらええのかどうかという疑問を感じてこういうことを言うわけです。

それから、これは、これに関連してちょっと例を言うておきます。ある人と道の駅のことを話していて、もうできてからずっと1,000万ぐらいのお金をつぎ込んでいるという話をしていたら、こう言いました。ちょっと待てえやと、1年か2年赤字だった話はあるけれども、ずっと赤字でいうのはどういてやめんがなときた。こういうふうな考え方もあるなと思いました。それで、そういうふうなことを町民は考えています。

それからある人は、これもコインランドリーで会った人です。これだけ人口が減っていきゆうに、役場も消防らも何であんな太いの建てないかんでよというて言われました。私はそれを聞いて

て、一瞬で、あつと返事に詰まりました。町民はいろんなことを考えているんやなというふうに思いました。

それから、もうちょっとだけ。ある人と話していたら、中土佐町は人口減少率で高知県のトップを争いゆう。中土佐町がどこと争いゆうかいうたら、東洋町、室戸市、大豊町、大月町なんかと争いゆうという話。その人は、中土佐町の減少率が高いことも知っていました。それで、私にこう言いました。こういうことを恥と思わんような神経はどうかしちゅうでよと言いました。私もその話を聞いて、ちょっと自分らもそこまで考えていないというふうに思いました。

だから、こういう例えば居住実態云々のことについて、全国でも問題になっちゅうように居住実態いうものは、実際問題になって失格になった例もあるし、それから裁判になって、例えば昭和30年の5月13日には最高裁の第2小法廷で、こういう居住実態についての判例も出ています。公職選挙法上においても、一定の場所を住所と認定するには、その者の住所とする意思だけでは足りず、客観的に生活の本拠足る実態を必要とするものと解すべきというふうな判例が出ています。

それから、これは担当課長は知っておると思いますが、令和2年6月10日に、これは総務省からの通達です。そこには住所の認定は、客観的居住の事実を基礎とし、これに居住者の主観的居住意思を総合して行うものと解されており、起居、寝食、家族同居の事実など、居住実態に基づき慎重に判断をする必要があると、これは総務省から来た通達です。だから、全国で問題になっちゅうような、こういうふうなこともあるわけです。

そういう中で、もう一回私は担当課長に聞きます。こういうふうな居住実態の問題が云々されている中で、課長はあえてこういうふうな事例いうものがIターンの模範と、見習うべき手本というふうに解釈をするのかどうか、それをちょっと教えてください。

議長（中城重則議長）

まちづくり課長、通告にある行政事務に関わってくることについては答弁ですが、今論じられるのはIターンとか居住のことですので、自分の行政分野以外のことについては答弁の必要はありませんので。

それと、山本議員に申します。先ほどから私の聞くところでは、他の議員の居住のことについて申しておるように理解しました。本会議におきましては、他の議員個人の問題を取り上げて議論することは許されるものではないと思います。公の問題を論じていても、その発言が職務上必要な限度を超えて発言されるものではないと思います。どうしても議員の居住の問題、そういったことを議論するのであれば、まずは場所を変えて議論すべきであると思いますし、この本会議の場では一般質問は執行機関の事務に関わる公の問題を議論する場であると思っております。

そこで、私から一言、ちょっと申させていただきます。こういった議論になった背景には、3月定例会におきまして、佐竹議員の質問の中で、Iターンの事例ですと、私は高知市に行って、高知市に会があり、ほとんど我が家にはいませんと、こういった言葉を使われるということが、そういった指摘といますか、今話が出ているような、そういった見方もされます。私やったらここで、高知市に会がありうちを留守にする、家を留守にすることがあります。どの議員さんも町外に行って勉強しに行ったり、研修に行ったりします。そういった言葉の使い方も慎んでください。

それで、まちづくり課長が答えました、Iターンの模範生としてご活躍をいただいていると。これは佐竹議員個人の質問に対してのことを評価したのではないと、そういうことですね。その

点について再度、今の関連もありますので再度。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

再度の繰り返しになってしまいますが、3月議会においての議員が引用された内容につきまして、そういったIターンでの活動について、模範生であるという表現をさせていただいたままであって、居住実態についてのことを述べたのではございませんので、ご理解いただきたいと思えます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

ここで、例えば個人的なことじゃないです。例えば居住実態というのは全国であります。そのことについて、ほとんどが、本人がここにほとんど帰っていないという話をされているわけ。それからIターンの模範生、こういうのはIターンというかというふうに疑問も、私はIターンというのは調べてみました、ここで。Iターンというのはどういうことかということも調べてみました。Uターン、Iターン、それからJターンいうのもありました。例えばIターンというのは、生まれ育った故郷から離れて別の地域に移住することを指しますというふうになって、これはだからちょっとIターンではないんじゃないかと思えます、この例は。

それから、今、居住実態、議長は言いましたけれども、私が問題にしているのは居住実態の有無です。だから、私は、この居住実態の有無については調査するのは割と簡単にできます。全国でこういう問題があつて、これが失格になったという事例があるわけです。それから裁判でも、こういう事例も出ているわけです。だからこそ、私はこの中土佐町においても、居住実態がどうかというふうなことはやっぱり調査をして、やるべきやというふうに思えます。

ただ、もうこういう実態が始まって10年以上たっています。私も、何回も言いましたようにいろんな調査をして実態の話も聞いています。けれども、ここでそういうことが問題になったことはただの一度もありません。繰り返し言いますが、毎月18万の給与、これは我々全部のことですが、町民が出しているんです。それで、私は4年間でボーナスを入れたら、私の計算では1,000万どころじゃないです。そういうふうな金額になるわけです。それで町民は、何回も言いますように、私の計算で4年間で約1,200万のお金を町民が払うわけです。

そうしたら、全国で問題になっているような居住実態有無の問題については、中土佐町でもそういうことになったら、例えば今町で家を買ったら、これは直接聞いた話です、150万ぐらいで買えるそうです。そういうことを言うていました。それで補修代を入れても、50万か何ぼでやっても200万ぐらいでできるという話もありました。そうしたら、例えば中土佐町出身の人ら

が、実家があれば構わん。例えば時々こっちへ帰ってきてやるには、退職した人が毎月18万の給料をもらって、それから議員もそこそこ真面目にやったら、それは悪い話じゃないと思うのはありますよ。だから、私が言うのは、個人的にどうこうではなしに、居住実態というものはどういうふうなものかということについて、やっぱりちゃんと精査をして、それを調べておくという必要があるということです。

それで、もう次々話が進んでいきますけれども、あえて聞きます。担当課長、誰か分かりませんが、答えてください。居住実態というものはどういうものかということです。それで、5日間中土佐町へ帰ってきて、おって、あとの25日は家族がおる町外のところにおっても、それは居住実態があるかどうかどうか、それから担当課が捉えちゅう居住実態いうものはどういうものか、どういう実態があれば居住実態があると言えるかということについて、担当課長、お願いします。

議長（中城重則議長）

山本議員、議員個人に限らずの通常の一般的な居住実態ということですね。

8番（山本建生議員）

そういうことです。

議長（中城重則議長）

町民環境課いけるかえ。

（「ちょっと通告書にないものでございますので」の声あり）

議長（中城重則議長）

そうしたら、休憩するき調べてきて。いわゆる居住ということ町民として、一般論としての。

（「一般的な話で」の声あり）

議長（中城重則議長）

うん。

8番（山本建生議員）

だって、ここへ書いていますよ。居住実態の線引きはどういうものかということを質問に書いていますからね。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午後 1時35分）

議長（中城重則議長）

正場に復します。

（午後 1時36分）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

選挙管理委員会の立場として、公職選挙法に係る部分というところで答えたいと思います。

公職選挙法で定められている、いわゆる議員の被選挙権につきましては、日本国民で満25歳以上であること、引き続き3か月以上その市町村に住所のある者としております。また同法の第99条では、当選人は、その選挙の期日後において被選挙権を有しなくなったときは当選を失うというふうに、公職選挙法ではなっております。

それで、今議員が言われる居住実態、これは選挙管理委員会としては居住の実態を調査する期間としては、当選の告示の日から20日以内に不服申立てがあった場合、こういった場合に、社会通念上、なかなか神経質なところ※下段に訂正発言ありもありますので、本人の主張とか、周りの聞き取りとか、いろいろ調査を入れて、選挙管理委員会としては、当選後20日以内の期間にそういう申立てがあったら調査をします。
※下段に訂正発言あり

（「21日以内」の声あり）

総務課長（平田政人課長）

21日以内、訂正させてもらいます。21日以内で、社会通念上、客観的に見て居住の実態があるかどうかの調査はしていくようになります。

それで、いわゆる線引きの話がありましたけれども、それは具体的な線引きはありません。そこで調査をして、本人の主張を聞いて、そういうことで居住があるかという判断の下、決定を下していくようになります。それ以後になりますと、ちょっと議長のほうでも言われましたが、今度は議会のほうで議論をしていただかないといけないということになるかと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

その居住実態というのは21日以内とか何とかってありますけれども、ただ、全国で実例があるわけですよ。いろいろ当選した人も、ずっとやっていて、例えば有名なスーパークレイジー君という人です。それから維新の議員なんかにもおります。例えばネットで調べてみてください。というたらね、全国でいろんなのあります。例えば当せんして議員をやりゆうけれども、この人は居住実態がちょっとあるとは言えんじゃないかいうふうなことで失格になったという例もあります。それから今も言うたように最高裁の、例えば第2小法廷の判決いうものも出ています。だからそういう面で、実際、課長が言われましたけれども、例えば5日ぐらいこっちにおって、あとの2

5日はおらんというのがどうかというのは、課長としてはそういうのは答えられん、それは議会でやってくださいということですか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

その1点に絞って決定を出していくものではないと思っております。最終的に議会のほうで議決を採っていただいて、それで失格になるか、ならんかの判断にはなつてこようかと思っておりますので、当然調査はしていかなければならないということにはなろうかと思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

それから、居住実態のことについては、そんなに難しいことじゃないんです。これは調べる方法というのは割とあるんです。実際はいろいろ裁判をやった判例の中でも、居住実態を調査するのにどういうふうな調査をしたかということなんかも載っているわけですよ。だから私が思うに、例えば私自身が調べていろいろ聞いているわけです、ここの居住実態がどうかということも。あえて、それは議長が言うたように個人のことで言いませんけれども、ただ、一般論というて、居住実態いうものについては、どういう線引きがあるかというところで、課長が今言われたように、例えば1日おって30日向こうにおっても居住実態問えんとか、それから1週間こっちにおって、あとの全部町外におっても、今の、課長聞きますけれども、居住実態の要するに線引きというのはそんなものですか。例えば5日おって25日向こうに行つとつても、それは分かりませんと、そういう居住実態があるかないかということの判断を、それは議会でやってくださいということで、そういう判断は選挙管理委員会とかどうかいう、21日とかそんなことやないです。全国で本当に調べてください。失格なんてありますよ。そういう例えば5日とか、日数的に何日おつて、何日おつたか、そういうふうなことで居住実態いうものの判断はできんということを課長は言われるわけですか。それをちょっと聞かせてください。

議長(中城重則議長)

山本議員、一般論として、住民のことについてのそういった居住の実態ということと、何度も言いますが、議員さんのことでそれをどうかということになると、今この場で執行部にとりよりも、それはあえて議員のことでやったら、議会の中で我々の中で、先ほどそういったその場で議論すべきであると思っております。一般論的な居住というものは、例えば二地域居住とかいうことが出ていますね。それとは、また議員さんとは違うと思っておりますよ、そういうこととは。そこ

をより分けて質問してください。

8番（山本建生議員）

議長、私が言うのは、一般的な居住実態云々、例えば私も住基を長いことやりました。住民票はあるけれども、実際おらんいう例は何ぼもあります。それは特に学生の場合はそんなのうんとあります。だから、そういうことを言うているんじゃないです。ただ聞くのは、議員がどうしてもよね、中土佐町の町民が報酬を出しているわけですから、18万ですよ。それで4年間でやったら1,200万ぐらいになるわけですよ。だからその面で、実際は居住実態いうものについて、議員の。例えば、今、課長に言うた線引きいうものについては、それはもう答えようがないと、分からんということかどうかいうことを聞いているわけです。だから、分かりませんいうなら分かりませんで、それでいいですから。そういうことを聞きたい。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

その1点だけで判断することはできません。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

この問題は、あとやってもちょっと水掛け論みたいになりますし、この問題はまた別の機会にやる。

それから、私としては、議会のほうで、居住実態の調査というのは割と難しいことやない、できるから、この問題については議会としても放置せんずつ、この問題について取り組んでいただきたいということを要望して、次のほうに移ります。

議長（中城重則議長）

山本議員、いわゆる住基のほうの課長が今調べていますけれども、後でそれは報告させます。

8番（山本建生議員）

それで、ただちょっと最後に総務課長ですかね、担当は。この例えば選管の関係の、議員の選挙のそういう実態についての問題。もし総務課のほうで、例えばここにあるように、総務省の通達に出ていますよね、令和2年のこれは、その通達に。それで、もしこういうことで、その線引きについての判例とか何らかが分かったら、課長、調査をされて、文書で回答してもらうことは

できませんか。その答弁だけです。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

当然判例は調べることができますので。ただ、具体の部分で、こういうケースはなつたとかいうことしか出てこないと思います。

以上です。

議長(中城重則議長)

私からいつも口を挟みますけれども、山本議員、要は議員というものは町民の代表者で、地域の声を行政に届けると、審議するところですし、そうした声があれば、また知らせてくれますか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

このことについては、町民が、今も言いましたようにそんな関心持っているわけやないけれども、ただ、本当にいろいろ言うています。それから、またいろいろ実態を把握したら、ある人は、ええ、おんちゃん、そんながで議員できるが言う人もおりましたし、そういういろいろがありますから、これはやっぱり私は取り組んでいただきたいと思います。

それから、私が調べた限りでは、高知県で私が聞いた範囲では、こういう例は一件もないです。それから、西のほうの市、東のほうの市の問題も聞きましたけれども、残念ながらこういう例は一件もありませんでしたということを申し上げる。それで、今言うたようなことは総務課長にお願いをしておきます。

次に……

議長(中城重則議長)

ちょっと待ってください。町民環境課長が住基の基本的なことをせっかく調べてきております。もう重たい、重たかったらええで。

(「一般的な……」の声あり)

議長(中城重則議長)

そうそう。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

住所の件について、ちょっと一般的なことになって申し訳ないですけども、まずは民法のほうで言いますと、住所とは、各人の生活の本拠をその者の住所とする、各人の生活の本拠というところになります。

自治法でいうところの住所になりますと、自治法の解説文のところにありますけれども、自然人についての生活の本拠を指しというところになります。

8番（山本建生議員）

そのへんはいいです。私も住基ほんまやって、ある程度分かっていますので。ありがとうございます。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

そうしたら、この問題についてはまた繰り返しやらないかなと思います。とにかく私が言いたいのは、議員は全員、私も含めて中土佐町民から報酬をもらっているわけです。それについては、いろいろ疑義を持たれんような実態をすることは当然なことやと思いますので、これからもその点はやっぱり関心を持っていきたいというふうに思います。

次に、子供のことについて質問をさせていただきます。

教育委員会のほうに聞きます。

子供の実態について資料を頂きました。それで、どんどん子供が減っているわけですけども、町外から来ている人は、保育では3名、それから中学校はないけれども、小学校で4名おりますね。それで、これらに対する対策ですね。例えばいろんな費用の徴収とか、そういうがどういうふうになっているかということについて、また説明をお願いします。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介次長）

先ほど議員おっしゃられました、今の中土佐町における受入れですね、町外の方の。その面について、ちょっとお答えさせていただきたいと思います。

まず、保育所のほうですが、町外からの保育所入所は、基本、町内の申込み時期と同時期に受付をしていますが、急な入所にも、保育所の空きがあれば随時対応しています。先ほどおっしゃられましたが、令和6年度は3名の方を保育受託をしているところでございます。

小学校、中学校につきましては、先ほど言われましたように小学校で4名の方が、今区域外就学をされておりまして、希望者があった場合は、児童・生徒の住所地の教育委員会と協議を行い、承諾を受けた上で受入れを行っているところでございます。

また、費用の点ということでございますが、保育所のほうにつきましては、広域入所は児童の住所地で申請を行い、市町村間の委託協議、契約をして行っており、保育料も児童の住所地の保育料徴収基準によって決定されます。費用徴収については、児童の住所地市町村の決定された保育料を受託地が徴収して広域受託費の一部としているところでございます。

なお、中土佐町は、令和元年より完全給食、令和5年度より保育料無償化しておりますが、他市町村では保育料無償化や完全給食ではないところもありますので、児童の住所地の徴収基準によって費用をいただいております。

小学校、中学校につきましては、費用徴収につきましては、学習用のドリルの集金等、自己負担として集金させていただく学用品等につきましては、町内のご家庭と同等のご負担をいただいております。そのほか、町外から区域外就学している児童・生徒の皆さんにつきましては、中土佐町内に住所を有するとの制度要件をしている給食の無償化等については該当となっておりますので、給食費は徴収させていただいております。

この学校で見ます区域外就学の部分につきましては、国の方針に基づき児童・生徒の個別の事情に配慮し、引き続き希望については受入れを行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長、「該当となっております」と言ったけれども、「該当となっております」が正しい。そこだけ」の声あり)

教育次長（多田昭介次長）

すみません、ちょっと修正させていただきます。

中土佐町に住所を有するとの制度の中で無償化の該当となっておりますので、給食費は徴収させていただいております。すみません、失礼いたしました。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

実は、これは教育長に聞きたいんですけども、例えば中土佐町って子供がどんどん減っていますよね。私はこの間聞いた、今年の久礼小の卒業生は25名だったそうですね。それが何年か後には、久礼小が子供の数が1学年が8人になるという話を聞きました。それで、そんながでどうやってやっていくという話も言うていました。

それで、例えば今町外から受け入れていきますよ、いろんな要素があって受け入れる。それは私

はすごく大事なことやと思います。

それから、昔、矢井賀小学校があったときに、そこで校長をやっていたイシモト先生という方の話で、子供が少ないということは、非常に目が届くけええことやけれども、ただ余り少ないと、子供の社会性を育むということについてはちょっと問題が、マイナスがあるねいう話をされていました。それで、教育長に聞きます。例えばせっかく中土佐町の学校へ、保育にしる学校へきてくれゆうわけですよ。それをおしなべて、今、次長が言いましたけれども、同一にしていることはできんのかいうが、ちょっとそれを聞かせてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

ご質問の趣旨はよく分かりますけれども、先ほどの議論にもありましたように、町内の保・小・中の子供たちは町民の税金で、そういう事業を行っているわけです。だから、町民のお金を使うということですので町民に返していくという原則はやっぱり必要かと思えますし、その件に関してはですね、町長部局、特に財政とか町長部局とも話をして、だから町に住民票を有する者という規定をわざわざつくって対応しているところですので、ぜひそこはご理解をいただきたいというふうに思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

その住所地があるかないかいうことは、正直いうて痛いところですけども、ただ、例えばこの間宇佐の人と話をしていたら、梶原って高校の留学制度やっていますよね。それで、うちの子供は梶原行っただいいうて、ただ、その場合は恐らく住所地の問題を私も言われたらちょっと痛いところですけども、大分安ういったいうて、寮費とかそんな。それで、うんと助かったでいうて言っていました。それで、梶原のほうの学校は、私らも前の議会で一回視察に行ったことがあって、立派なグラウンドと、それから子供らが自転車で下から通ってきていました。それで、ここはユニークなことをいろいろやりゆうなというて思うたことあります。

それでどうでしょうね、住所登録、住民登録いうことはハードルよね。例えば今言うたように、実際は例えば子供の社会性とか、それから今は割とボーダレスでいろんなことありますよね。そういう面で、それを乗り越えて扱うて、そうしたら中土佐町の保育、あるいは小学校へ行ってみようかいう。それで、いろんな来る子供の理由ってありますよね。例えば、それはあまり具体的に言わんほうがええと思えますけれども。だから、そういう面で、それをハードルを越えて、教育委員会として、そういう英断はできませんでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

最初の例にあった梶原高校等は、これは県立ですので、あるいは県立大もありますよね。そこは高知県に住所を有しておれば一定優遇されることになっております。ただ、市町村立の学校については、やはりどこの自治体もですね、そこに住所を有する者が無償の対象になっているのが多いと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

この問題はいろいろ水掛け論になるし、これで一応置いて、次に移らせてもらいます。

職員の管理職以上の出張について出してもらいました。ありがとうございます。いろいろ、特に総務課なんかは非常に膨大な資料で結構大変やったというふうに思います。

どうしてこういうのをあえてやったかいうことは、もう皆さんご承知のとおり、北海道で選出の参議院議員が結構いろいろ呼びつけたりいろいろ言うて、結局北海道全体では、トータルで1億4,000万ぐらいのお金が、出張の費用が要ったという話、データがあるそうです。

それで、ちょっと恐らくうちではないと思いますが、ここで見たら、結構うちも東京へは行っていますよね、物すごく。それで、ただ、例えば令和3年度であれば、町長は東京へ5回です。それが令和4年度になったら、町長は13回になっています。それで5年度になったら、町長は17回になっていますね。それで、恐らくそんなことはないと思いますが、大体いろんな行事があって、こういうふうな出張をされているのを私はそれはそれなりに評価すべきやと思うし、中にはちょっと、こういうのもあるか、例えば令和5年度の町長の出張で、熊本というのがありますよね。これは全国町村会会長、故荒木泰臣氏「偲ぶ会」、熊本地震復興地域視察というふうになっていますが、これは町長が全国の役員をいろいろ務められたので、そういうことにつながりがあってのことやと思いますけれども、どうですか、うちの町で見とったら、例えば建設課にしる、東京なんかありますけれども、例えば議員なんかからの要請で出張するようになったという例はどうでしょうね。例えば絞ったほうが良いと思いますが、建設課なんかでは建設課長が、これは見たら行っています。そういう例があるかないか。あとまちづくり課にしる、それから教育委員会にしてもあまりないですけれども、そういう要請で出張をさせられたという例はないですか。ちょっと、把握していることだけで結構ですけれども。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

県下で言うと34市町村ありますので、それぞれの自治体の長の状況を見ていただいたら分かりますけれども、私は決して多いわけではありません。ただし、いろんな役職をやっておりますので、その関係の出張は多いということでもあります。

それと、今回のご質問ではですね、課長に限っておりますけれども、例えば建設課の話をしなすと、建設課長だけではなくて職員も多数今まで行っております。それは、会の内容に応じていろいろあっておるわけでありまして、昨日も私は出張で東京にいたしましたけれども、歴代高知県の総務部長、総務省から来られておりますが、5人の方とお会いをしてですね、いろんな協議をしました。そのうちのお二人は来月の7月、そして9月に高知県に来られて、市町村長を対象に講演活動もされます。いろんな意味で政治家として私は動いておりますので、これがひいては中土佐町の発展のためであるということを私は確信をしておるところであります。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

私は別にそういうことを否定しているつもりはないですよ。例えばいろいろ内容を見て、これってどういうことや思うようなことがあります。それから、例えば職員が出張ということも多くないことはあると思います。ただ、いろんな出張ゆうて、結構、主に中土佐町の場合は首長が行くんだなというふうに思っています。

実際、例えば、ちょっとこれは教えてください。これを見ていたら、副町長の出張ってほとんどないですよ。これはどうしてですか。副町長の出張がほとんどない。要するに、ほとんど町長ですよ。これは何か理由があるんですか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

現在の竹崎副町長は4月からでありますから、以前の三本副町長になります。当然のことながら副町長会というのもあるわけでありまして、やはり私は一番多いのは、そういう役職的な立場のこともありますし、政治家として動いております。副町長も政治家ではないとは言いきれませんが、私は選挙によって選ばれた公人です。したがって、選挙において選ばれた以上は、私の職責を果たすことが最も重要でありますし、そのことは、先ほども申し上げたように国なり県なり、それぞれの部署において、中土佐町というプレゼンスが

大きくなっておるわけでありませう。それは、うちの職員の皆さんがいろいろな活動をされるときに必ず役に立っておりますので、そういった意味で、私の出張になっておると。一回ほかの市町村を調べてください。私はそんなに多いほうではないです。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

私もこれが多いかどうかというのは、別にほかの市町村に聞いたわけではないので分かりませんが、ただ、それをどうこう言うが、それがいろんなつてを使うて活躍されているんだなというふうにですね。

ただ、最後にちょっとこれは関連してですけれども、割と飛行機の便を使うて出張されていますよね。これは分かっていたらで構いませんけれども、飛行機に乗ったらマイレージというのがあります。私も実は全日空のANAのカードを持っていてマイレージを使います、飛行機乗ったときに。ただ、これって全部、一回ネットで議論になったことあるんですよ。例えば公的ながで行ったがのマイレージがどうか、それを個人が使うのはどうかというふうなこともあったんですけども、総務課長に聞きます。このマイレージは、東京とか大阪に飛行機で行った場合、大体つきます。中にはカードを持っていない人らは使わんいう、ある人に私は言うたことあります、もったいないゆうて。そんなしょっちゅう東京とかあんなところへ行きよつたら、世界旅行できるばあたまるがやにね言うた話もあるんですよ。それで、これはマイレージの扱いはどうなっていますか。総務課長、ちょっとお願いします。

(「議長、休憩をお願いします」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

暫時休憩。

(午後 2時07分)

議長(中城重則議長)

正場に復します。

(午後 2時08分)

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

中土佐町として入会はしていませんので、マイレージはついていません。
以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

マイレージというのは、実は中土佐町とかというより、例えば乗った人が個人でつくものです。それで、マイレージというのは種類によって、例えば私が持っている全日空のANAのカードは、そのカードの種類によってマイレージのカウントというものが違います。だから、そういう面で、ただ、恐らく中土佐町の、これはさっきも言いましたけれども、全国で結構問題が、議論になったことあるんですよ。だから、うちの場合はそここのところの、みんな行く人は個人でANAカードとかJALカードを持っている人おりますがやね、そういう面が深くそれを追求して責任がどうこういうことじゃないです。ただ、例えば結構こうやって回数がようけおるけれども、マイレージを全く使わんらあいうふうなことがあるか何かというのは、ちょっと私も疑問に思います。それで、そういう面があったら、これはこれだけ行ったらね。

それから、マイレージのポイントゆうのは金に換えられるんですよ。それで、例えばマイレージが何ポイント、それをお金に換えて買物に換わるとかいうことできるんですよ。それは私も自分がずっとそういうことやっていますのでよう分かりますけれども、まあ、それはいいです。了解しましたのでいいです。そういうことで質問を終わります。

議長(中城重則議長)

これで、山本議員の発言を終わります。

2時20分まで休憩します。

(午後 2時10分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を行います。

(午後 2時20分)

議長(中城重則議長)

9番、中野大地議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

それでは、よろしくお願ひします。

先月はお祭もありまして、先ほども午前中は下元道夫議員、シン・鯉乃國プロジェクトの質問もあり、カツオ、その中からまた、その質問の中でも、ゴシという部分が出てきましたけれども、私自身、このカツオの町、中土佐町久礼に生まれながら、非常に申し訳ないことに実はカツオが苦手です。今は克服したんですけれども、その理由が、生まれて初めて食べたカツオは

ゴシやったということで、それでちょっともう食わず嫌い、それ以降駄目になってしまって、その当時、親とか周りの人が、それはゴシやということを書いてくれずに、周りの方はすごくおいしいきていうてめちゃめちゃ進めてくれて、もう皆さんすごく食べられるんですけれども、別の人類かなと思うぐらい、本当にそういう経験もあって、やっとカツオが食べれたというか、おいしいなと実感できたのが、大人になって黒潮本陣で働いていた時期があったんですけれども、そこで料理長から賄いでいただく機会があって、そこでカツオを食べたときに、めちゃめちゃおいしいやんと思って、それからやっぱりカツオに対する認識が変わって、カツオってやっぱり魅力があるものだなということを感じました。

今回もかつお祭がありまして、町長自らがマイ包丁、マイまな板を持たれてカツオ料理を振る舞ってくださってまして、自分もスタッフとして裏方でいましたけれども、スタッフにもカツオ料理を振る舞っていただきまして、私もいただきましたけれども、非常においしくて感動いたしました。本当にこのカツオを求めて、また多くのお客さんが来られているんだなということを改めて実感いたしましたし、かつお祭においては、町長自らがカツオ料理を振る舞った、それ以外にも、スチールパンの演奏に合わせてオリジナルダンスを披露されながら、体を張って中土佐町をアピールされている姿、非常に印象的でした。

今回は防災についての質問をさせていただきますけれども、町長も高幡消防組合の組合長でもありますし、本町でも防災の取組をしっかりと進めていただいておりますが、これはちょっと町長とのやり取りですけれども、かつお祭の2日前ですか、金曜日に、その日、町長が高幡消防組合の会で榑原におられたということで、私自身はそのことを承知してなくて、家で次の日、田植えということで、田植えの準備をしていたんですけれども、夕方町長から電話がありまして、何事かなと思ひまして電話に出たら、もしもしと出たら、おまえ、今どこにおるがなって、めっちゃ何か怒った感じでめっちゃ来て、どうしたんですかという。ちょっと電波も悪くて、最初何を言っているのか聞き取りにくかったんですけれども、茶はどこな、茶はとか、ペットボトルの茶はどこなと言うんですよ。全然私は何のことかなと思って、最初かみ合わなくてですね、話が。町長、何のことですかと言ったら、ペットボトルの茶や、おまえ、何しらばっくれゆうがなってぼろくそ言われて、何のことですかって言いながら、そういうやり取りしていたら、やっと町長が話がかみ合っていないことで気づかれて、中野議員、大変申し訳ございませんでしたと、電話をかける相手を間違いましたということで、ちょうどそのとき消防職員で行っていた方がおられるんですけれども、その子は僕のいとこなんですよ。それで同じ、いとこなので中野なんですけれども、その子に電話をかけたくて、そのペットボトルのお茶のケースどこかという確認をしたかったみたいなんですけれども、間違えられて私に電話がかかってきて、何かぼろくそ言われて、ただただ怒られ損というか、そういったこともありましたけれども、本当に私だったからよかったものの、ちょうど今の時代、若い職員とかで、一步間違えたらパワハラとかモラハラとかということにもなりかねないので、気をつけていただきたいなということで、今回はパワハラとかモラハラとかということではなくて、ユスハラということだったんで。でも、町長も本当にそうやって間違い電話をするぐらいご多忙なスケジュールで動かされていたんじゃないかなと思いますので、お体のほうもご自愛していただきたいなと思います。

すみません、余談が長くなりましたが、防災について質問させていただきます。

3月議会でも防災について質問させていただきましたが、今回もまず防災について質問させていただきます。

4月17日11時14分頃に、豊後水道を震源地として最大震度6弱の地震が発生し、本町で

も震度3の揺れを観測いたしました。そのとき私も、もう既に家族で寝ていましたが、2階だったせいか物すごく揺れを感じました。子供たちもみんな起きて、もうパニックで、3人がもう泣きわめいてですね、町内放送とか防災無線とかの内容も全く聞き取れなくて、まずは子供たちに落ち着けというところで、落ち着かせるところからでした。

最初に泣き止んだ長女が、津波が来るき逃げろと言い出したんですね。うち普段から防災教育として、地震が起きたら津波が来るということで伝えてはいて、そういうこともあって、長女は津波が来るき逃げろと言ってくれたんですけども、私がこのぐらいの地震やったら津波はこんなき落ち着けということで、まずテレビをつけてニュースを見ていたんですけども、ただ、今思えば、私自身は冷静に判断したつもりだったんですけども、普段から教育として地震が来たら津波が来るき逃げろと言っていたので、そのときに一緒に、津波は来ると分かっている、一緒に避難訓練として逃げてあげたらよかったなと思って、それがちょっと自分の中で反省点だったなという。ただ、子供たちはそれをしっかり理解してくれていて逃げろと言ってくれたんだなと思って、そこがちょっと自分としては反省点だったんですけども、ただ、その17日の地震以降うちでも地震の会話が増えて、食事中とかに、今地震が来たらどうするとか、子供たちのほうからそういう会話が出てきたりとか、子供たちも家の中でままとをしても、子供たちの中で、地震だとか言いながら避難訓練が始まったりとか、そういう地震に対する備えというの、以前にも増して意識するようになりました。今回の地震をきっかけに、町民の皆さんも南海トラフ地震に対する備え、意識というのはより強くなったのではないかと感じております。

3月議会で私が総務課長に南海トラフ地震に備えて、今後の対策の強化点は何かという質問に対して、総務課長は自助・共助・公助のバランスというものは非常に重要になってくると。例えば、対策の一切を公が引き受けるというような、行政が独りよがりな動きをしてしまうと自助・共助が育たず、災害時に住民の皆様の生命を危うくすることにつながりかねませんということで、自助・共助の重要性について、さらに深く理解していただく取組を行っていきたいということでした。なので、私もこの防災の質問をするのであれば、課長が言われたように、まず、私自身が自助・共助という部分をしっかりと意識して行動していかないといけないなと思ひまして、今話してきたように、家庭でも子供たちと防災について意識するようしております。

朝、金子議員も質問でありましたけれども、地震のときも、学校や庁舎のほうに何台か車で避難してきたと言われていましたけれども、私は駅前に家がありますので、その前も車が何台も逃げているというのは確認しておりました。町としては、南海トラフ地震の発生時は車で逃げるよりも走って逃げてくださいということなので、車で逃げるということは想定していないと思いますが、実際には車で逃げている方もいるわけです。今回は夜中でしたけれども、日中であれば観光客の方などいるわけです。そう考えると、ある一定、車で逃げる方はいるのかなと。

そう考えたときに、もしJRの高架が落ちてきて道を塞いでしまった場合、避難路が絶たれて別のルートで逃げないといけなくなり、逃げ遅れる可能性も出てくるのではないかと考えますが、この県道319号線上にあるJRの高架が、南海トラフ地震の揺れに堪えられるものなのかどうなのか、落橋する危険はないか、総務課長にお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

通告書をいただいてから、J Rのほうへ問合せをしました。J R的には、内部だけでなく運輸局と協議を行って報告をしたいということで、時間がかかるということで、回答はいただいておりません。ちょっと答弁のほう、控えさせていただきます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

回答にはちょっと時間がかかるということで、落橋する危険があれば、対策をどうしていくのかという話になってこようかと思いましたが、回答がまだないということなので、また後日ということで、これ以上の質問はいたしません。

ただ一点だけ、ちょっと写真を見ていただきたいんですけども、これは別に質問ではないんですが、これはそこの土佐久礼駅の駅舎に貼ってある津波・地震災害時の避難場所ということで避難経路を示していますが、これは多分、今皆さん見られて同じことを思っていると思われるんですけども、ちょっと古いですね、写真が。ゴールとしては、避難場所としては小学校、中学校というのは変わらないんですけども、そこに至るルートが、庁舎、保育所、消防署の高台移転に伴って変わっておりますので、まず、この案内板を撤去して、新しいものに更新する必要がありますので、この点だけ、総務課長、よろしく願いいたします。

ちなみに、もう一枚写真があります。この写真の下に貼っていた案内板、町内の案内板なんですけれども、これも古いまま飾られています。道の駅はないですし、風工房も昔のままの位置ですし、ということで、これはまちづくり課になってこようかと思っておりますので、今後土佐久礼駅の地域の情報の拠点として整備していくわけですので、重ねてこちらのほうも更新していったと思いますので、まちづくり課長、よろしく願いいたします。

では、次に、防災情報伝達システムの内容をLINEで発信できないかということで、中土佐町も公式LINEを始めました。私も登録して回覧なんかもLINEで確認させてもらっています。非常に便利です。なので、もっともっと有効活用してもらいたいと思います。

先ほども言いましたけれども、今回の地震のときも防災無線が流れましたが、うちも子供が泣きわめいて、その内容を聞き取ることができませんでしたし、皆さんも場合によっては、雨の音が激しくて聞き取れないとか、少し耳が不自由で聞き取れないとか、あるいは防災無線はいろんな町の情報も流されていますが、時間帯によっては留守で聞き逃したとかということはあると思います。それで、聞き逃した内容をもう一度確認したいというときにも便利です。この防災情報伝達システムの内容をLINEで発信できないか、総務課長にお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

これ5年の2月の議会でちょっと防災絡みで、下元議員の質問やったと思うんですけど、LINEのことで答えた経過もあるんですが、防災情報伝達システムとLINEの連携となりますと、防災に限りますと、システムの連携でクリアする条件、ハードルがかなり高くですね、時間も費用もかかると聞いております。で、ちょっと費用対効果的に難しいかなとは思いますが。

ただ、防災に限りましたら、最新の防災情報に特化して、県が運営しております高知県の防災アプリ、これの活用をお勧めしております。このアプリは、高知県内の市町村が利用する高知県総合防災システムに情報を入力し、マスコミや防災アプリ運営事業者等に配信されるLアラートを通じ一斉展開されておまして、また、高知県総合防災システムから各携帯事業者が提供するメールシステム、こちらのほうにも同時発信することも可能となっております。

LINEのヤフー株式会社との災害協定によりまして、同社が提供するヤフー防災アプリに情報発信することも可能です。なお、同社と協定を締結している自治体は全国で1,600を超えており、その有効性は高いと考えております。デマや不確かな情報が拡散されないことを考えましても、高知県防災アプリやヤフー防災アプリ、こちらのアプリのほうで活用をお勧めします。

また、うちの防災情報伝達システムと連携となりますと、それにまた人的なもので作業等も入ってきますので、現在のなかなか人員体制ではちょっと厳しいかなというところです。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

なかなか現在町としては厳しいということで、防災アプリを勧めるということでありました。この後、LINEの活用について下元良之議員も質問されると思いますので、LINEの件はこれで終わりたいと思います。

続いて、今年度の防災イベントの予定はということで質問を挙げていましたが、さきの町長の行政報告の中で、町内一斉避難訓練の10月27日に合わせて防災イベントの実施を予定しているということでしたので、改めてということになります。重ねてどういった内容で実施していくのかなど、決まっている部分があれば教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

議員言われましたとおり、さきの町長の行政報告で、開催自体は同日で、10月27日に計画をしております。

防災フェスタの内容としては、会場を大正町周辺及び1号津波避難タワーとし、前回のフェスタ同様、町内防災団体の協力の下、車両の展示、防災食や資機材の出店、また1号津波避難タワーでは、キャラクターを活用した、子供から大人まで楽しめる体験や学びのイベントを予定しております。細かい詳細はこれから詰めていくようにはなりますけれども、現段階ではこのような形で開催したいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

今、町民の皆様の防災意識は高まってきていると思われますので、継続して防災イベントは続けていってほしいなと思いますし、私もこの前、6月2日日曜日ですけれども、奈半利町で防災夏まつりがありましたので家族で行って来ました。奈半利町と包括連携協定を結ぶミタニ建設工業さんなど16団体が参加して行われていまして、起震車体験とか放水体験とか防災クイズ、お餅やお菓子投げ等、盛りだくさんのイベントになっておりました。翌日の高知新聞にも、奈半利町の防災夏まつりで約3,000人が楽しんだと載っていました。

今、課長もイベントの内容を紹介されましたけれども、やっぱり楽しみながら防災意識を高めてらうというのは改めて大事だなと感じましたので、防災イベントもいろんなやり方というか、企画というか、できると思いますので、みんなが楽しみながら防災意識を高めていけるイベントにしていだけたらなと思います。

では、防災については以上です。

続きまして、介護保険事業についての質問に入ります。

介護保険事業といいましても幅広いですので、その中でも特に訪問介護事業に絞って質問させていただきますが、厚生労働省による3年に一度の介護保険法改正において、令和6年度以降、もう既にこの4月から施行されていますが、介護サービス全体では介護報酬は1.59%のプラス改定となりました。しかしながら、訪問介護サービスの基本報酬は2%以上の引下げとなりました。

本町では、現在、訪問介護の事業所は社協さんの1事業所のみとなっておりますが、現場ではより厳しい経営が強いられてくるのではと思われまます。

最初の質問ですが、このたびの介護報酬改定をどう受け止めたのか、健康福祉課長にお伺いたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

まず、令和6年度より第9期介護保険計画がスタートしまして、中土佐町でも新しい介護保険料を前期、第8期と同額の6,680円と定めまして、今後3年間はこの保険料額で介護保険会計を運用していくことになりました。

今回の改定は、国の介護保険法改定を受けまして、これまで9段階までしかなかった保険料区分を13段階としまして、低所得者層は第8期よりも基準額に対する負担比率を引き下げて負担を軽くした半面、新たに高所得者層の区分を設けまして、低所得者層の負担軽減分を高所得者層が負担するという構造になったのが大きく変わったところでございます。

ご存じのように、中土佐町の保険料は第8期では県下で2番目に高く、そして今回の第9期では、芸西村の7,800円、東洋町の7,400円に次いで3番目に高い保険料額となっております。その要因の一つとしまして、中土佐町の65歳以上の高齢者の約半数、50%が保険料の負担比率が少ない1から3段階の低所得者層であること。もう一つが、介護サービス利用者がほかの自治体に比べまして多いことが挙げられます。特に本町は施設及び居住系サービスが全国平均、県平均ともに上回っており、今回保険料を据え置いたことで、令和6年度からは、今ある基金を取り崩さなければ、給付費が賸えない状況になることが予想されております。

担当課としましても、この状況は重く受け止めて、今後も引き続きですね、介護予防の推進に取り組んでいきたいと思っております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

ありがとうございます。

厚生労働省は、処遇改善加算や特定事業所加算などの加算を複数項目取得することで、基本報酬を引き下げ分が補えるというふうに説明していますが、実際には高知県内でも多くの事業所が複数の加算を取得できていないという状況であります。

今回、訪問介護サービスの基本報酬を引き下げることになったのは、厚生労働省が実施した令和5年度介護事業経営実態調査において、訪問介護事業所全体の平均利益率が7.8%だったと。全22業態の平均利益率が2.4%で、訪問介護はほかの介護サービスと比べて十分な黒字を確保しているとして、報酬改定で基本報酬の引下げを決めたとされています。しかし、実際には一部の大規模事業所が平均利益を押し上げているだけで、36.7%が赤字になっています。

次の質問ですが、本町の訪問介護事業の実態、現状と課題について、健康福祉課長にお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

中土佐町の訪問介護事業の現状と課題ということですが、中土佐町で訪問介護を利用している高齢者は、令和3年度に55人、令和4年度に49人、令和5年度に40人と年々減っております。給付費のほうも、人数に比例して減少傾向にあります。

一方で、障害のほうの訪問介護事業は、令和3年度に13人、令和4年度12人、令和5年度13人と横ばい状態が続いておまして、ヘルパー不足によりサービスの利用ができなかったという例もありまして、ニーズに対する人員不足が課題となっております。

現在、先ほど議員も言われましたが、町内の訪問介護事業所が、社協が運営する事業所1か所のみとなっており、到底それだけではニーズに対応できないため、町外の事業所にも頼っているのが今の現状です。

4月に産業建設民生常任委員の皆さんは、社協さんのほうにも行かれて現場の声も聞かれたと思いますが、人員不足に加え、本年度からの介護報酬改定による訪問介護事業所の報酬引下げは、事業所経営に大きく影響をしていると私のほうでも伺っております。

また、一番大きな課題としましては、ヘルパーやケアマネ等の資格を持つ職員の確保で、職種によっては国の基準を満たす人員配置ができないと、事業所そのものが運営できないというものもありまして、深刻な問題となっております。また、この人員不足は全国的な課題とも言えますので、今後も県や他自治体とも情報共有をしながら、制度設計見直し等をですね、国・県にも訴えていきたいと思っております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

本町のこの介護の実態というのは、先ほど課長も言われたように、産建の委員会のほうでも調査に行っておりますし、私自身も個人的に社協さんのほうにも出向いて調査をしてまいりました。

昨年の訪問介護事業所の倒産数は、全国67県で過去最多を更新しています。高知県でも10事業所が閉所しております。本町の訪問介護事業所も社協さんの1事業所しかなく、今、課長の答弁にもあったように、訪問介護の実態というのは厳しいものであります。同一敷地内や近隣の利用者に効率的にサービスを提供できる都市型の訪問介護事業と比べた場合、高知県の大部分を占める本町のような中山間地域の訪問介護事業においては、利用者宅一軒一軒が離れており、時間効率の面においても、燃料費などのコスト面においても不利な状況であることに加えて、人材確保にも苦慮しているわけであります。

介護度の高い利用者が減り、要支援者の利用が増えているものの、収入増にはつながりにくいと。利益を生み出していくこと自体が容易ではない中で、訪問介護事業も過去10年以上、赤字が継続しているということで、全国的に見ても、社協さんが運営する訪問介護事業所が、過去5年間で約220か所、廃止や休止されたと。ここにいる私たちも、遅かれ早かれ、いずれはお世話になる日が来るんじゃないかなと思いますが、このままでは、いざサービスを受けたくても受けられないという状況が出てくる可能性というのは大いにあり得ます。現場の努力だけでは、もろなかなかどうすることもできないような状況に来ているわけであります。

高齢化比率が高まる本町のような中山間地域において、訪問介護事業の経営安定は地域社会に

必要不可欠であると考えますし、介護保険事業全体を見ても、5事業のうち4事業が赤字だということで、町民の安心な暮らしを支える町内唯一の訪問介護事業所でもある社協さんに、行政として支援をしていくべきではないかと考えますが、町長のご見解をお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

県が中山間地域に介護サービス事業を行っている部分の補助をしていくという制度があるわけですが、それぞれの要支援者の内容によってですね、その金額が変わってくるわけでありまして、要支援が1、2、要介護が1、2、3、4、5とあるわけですが、やっぱり2のところが一番ボリュームとしては多くなっておりまして、今ご指摘のとおりですね、今度介護報酬の基準が下げられる場合は、特に本町、高知県全体がそうなんです、中山間地域ばかりですので、都会と違って訪問先が遠いんですよね。だから時間も、そしてお金もかかると、当然燃料たいて行きますし、人件費のことを考えると、非常に長時間拘束されて、なおかつあまり、その支援をできる人数が限られてくるということでもありますので、今、それこそ100を支援の額とした場合ですね、県と町が2分の1ずつ別途支援をさせていただいておる。これは移動時間が20分以上の、そして60分以内というところにあると、加算率が7.5ですか。7.5やったか、15か。

(「15のうちの」の声あり)

町長(池田洋光町長)

15のうちですね。加算率は15なんです、県が2分の1で7.5、町も2分の1の7.5、これを加算をしておるところでありますけれども、やはりこれだけでは足りないということと、移動時間が60分以上になると、一気にこれが上がってくるようになります。35まで上がるというふうに伺っておりますけれども、本町ではそんなに時間がかかるところが、大野見の端、あるいは矢井賀のほうに行ってもそこまでないんです。したがって、その埋め合わせをするために町独自の、いわゆる20%加算というのをやってはどうかと、今まさに検討しておるところでございますので、来年度執行分からちょっとかさ上げをしながら、60分以上かかるところに匹敵するような支援をさせていただきたいなということを原課では検討しておるところでございますので、議員のご理解と、またご支援も賜りたいと思うところであります。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

今、町長のほうから前向きなご答弁をいただきました。

この件に関しましては、県や国へも、安定した介護を提供できるように支援を強く求めていかなければなりません。もちろんお金だけの問題ではありません。人材の確保も必要になってくるわけですが、なかなか募集しても来ないとか、資格の問題であったりとか、人の確保も容易ではないですが、例えば地域おこし協力隊の制度の活用をしてみてはどうかというふうに思っています。本町でもこれまで地域おこし協力隊制度を活用して、現在も協力隊の方たちが本町で活躍されているわけです。今、町のホームページで1名、協力隊を募集しています。中心商店街活性化支援業務ということで募集をしています。

介護人材も、協力隊として募集してみてはどうかということですが、鹿児島県の奄美大島に大和村というところがあります。そのホームページを見てみると、「できるだけ長く、住み慣れた場所で顔なじみ人に囲まれながら心豊かに暮らせる村」を目指し、「集落長屋プロジェクト」に取り組んでいます。一緒に取り組んでいただける協力隊を募集します。」ということで、活動内容として、集落長屋の運営協議への参加、集落長屋内の小規模多機能型居宅介護事業所のスタッフとして業務に従事、集落長屋でのイベント行事の企画及び実施、集落長屋や村の様子をSNS等で発信と。募集対象として、ケアマネジャー、介護福祉士、看護師、准看護師のいずれかの資格を有する人、または地域おこし協力隊として着任後に介護職員初任者研修を受講する意思がある人。受講料は、3年間活動することを条件に村が負担しますということで、鹿児島県の大和村では介護人材を地域おこし協力隊で募集しています。

本町でも、今後介護人材の確保に地域おこし協力隊の制度の活用というものも検討をしてみてもどうかと思いますが、健康福祉課長の考えをお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

これまでも中野議員にはいろいろとご提言をいただきまして、小学生、中学生への福祉教育であるとか、今回の地域おこし協力隊の件につきましてもありがとうございます。

今まで当課としてもですね、まだその方面についての検討をしたことがありませんでしたので、今後は今言われた事例を参考に、また検討していきたいと思っております。ぜひ活用していきたいと思えます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

ぜひ、地域おこし協力隊制度の活用を検討してみてください。

続きまして、長沢常賢寺地区における崩落についてということで、先日も高幡東部清掃組合の

ごみ処理場への県道で土砂崩れが発生して、ごみ処理場への運搬ができなくなるということがありました。4月に長沢常賢寺地区の急傾斜地崩壊危険区域においても崩落がありました。以前から地区の方も危惧されていた場所でありました。

まず、写真を見ていただきたいのですが、昔、池田の酒屋さんがあったところの裏手の道になるんですけども、もう一枚お願いします。ここの斜面が崩れてきております。もう一枚お願いします。これは土のうが置かれています。土のうの上の斜面が以前に崩落して、ちょっと見づらいたのですが、植生マットで対応されて、それ以上、道に出てこないように、土砂が流入しないようにということで下に土のうが並べられております。次の写真をお願いします。今回崩落があった箇所というのは、これを見ていただいたら分かると思うんですけども、前回の場所とはずれて、また違う場所になっていますけれども、今現在はこのように植生マットで応急処置的なのか、植生マットがされていますが、前の場所と違ってすぐに道になってしまうので、土のうを置くスペースがないです。崩れた場合はすぐに土砂が道に出てきてしまうんですけども、非常に危険で、これは裏道ではあるんですが、地区の方からしたら生活道でもあり、この道を通って須崎に通勤されたりとか、この道を通った先にツルハさんがあるので親子で買物に行ったりとか、最近、長沢も子供が増えてきていますので、子供たちだけで買物に行ったりとかということもあって、今現在としては、この植生マットで対応されているんですけども、今回崩落だけで済んで、大きな事故等はなかったんですけども、崩落による事故が発生すれば大変ですので、今のところ、この植生マットで対応されていますが、今後別の工法といたしましうか、コンクリートで固めるとかという対策がとれないかどうか、建設課長にお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

建設課長。

建設課長(小松賢介課長)

お答えします。

議員ご指摘の、長沢常賢寺の先ほど写真でお示しいただいた部分ですけれども、こちらは今年の4月22日から24日にかけての雨で、高さ3m、延長で約4mの幅にわたり、のり面の表層崩壊が起こったものでございます。その後は、先ほど写真にございましたように、町道維持業者によりまして、崩土の撤去とのり面の保護対策を行ったところではございますが、ご指摘のとおり、こちらの被災箇所は急傾斜地の崩壊危険区域の一部となっております。管轄する須崎土木事務所のほうにも現場のほうを確認をさせていただいております。そして、土木事務所のほうと連絡を取り合いながら、今後の対策方法等について現在協議を進めているところでございますので、ご報告いたします。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番（中野大地議員）

現在、協議をされているということなので、また引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、最後に、土佐久礼駅周辺の環境整備についてということで、まず、この写真を見ていただきたいのですが、これは土佐久礼駅側から下の歩道に下りる道ですね。もう一枚お願ひします。これは歩道から土佐久礼駅に上がっていくという階段になっていますけれども、非常にちょっと写真では分かりにくいかもしれませんが、結構ここは階段、この段差がきつくて、私も高齢の方が何度か利用されているところを見かけたことがあるんですけども、自分たちもそうですけれども、普通の階段であれば、普通に正面から下りられると思うんですけども、やっぱりちょっと段差がきつい分、体を横にししながら、ようよう下りているというふうになっております。非常に高齢の方が利用されるときに危険な、足を踏み外したりとか、危険な階段になっておりますので、これを整備できないかどうかというのをまちづくり課長にお願ひいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

先ほど議員にご提起いただきました階段は、JR四国の用地となっております、JR四国高知保線区のほうに問合せ等を行いますと、この階段自体はJR四国の施工ではないということで、いつ、どういう経緯でこの階段ができたのかということも不明なところがございます。

古い記憶をたどるとですね、自分自身も高校時代に汽車通学をしていたときに、そもそもあそこには下のほうに自転車置き場があつてですね、高校生がその斜面を駆け上がっていたようなところで、元々は斜面だったところが、人が通りながら階段になり、どこかの段階であいつた枕木的なものを施工されたのかなということで、現時点の施工については町がやったとも、地域の方がされたとも不明な状況となっております。

ただ、整備すること自体は、JR四国様のほうからは問題はないという回答はいただいているところでございます。階段を利用されている方の状況等を中野議員、地元ということでお見かけになっているところもあるかと思ひますけれども、利用状況等を、まだ十分に私たちのほうも把握できておりませんので、それらを含めて調査の上で検討させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

調査の上で検討ということで、実際利用者自体はそんなに多くはないかもしれませんが、非常に危ないですし、実際に自分も階段を上り下りされている方に、ちょっとここきついねとい

うふうに言われたこともありますし、階段自体の整備が難しかったとしても、例えば手すりであるとか、手すりだけでもつけてあげるとかということで、またしっかりとその辺も協議して、前向きに検討していただきたいなと思います。

最後に、質問ではないですが、以前、12月議会の際に、土佐久礼駅の防犯カメラの設置についてまちづくり課長に質問させていただきましたが、先月、ちょうど臨時議会があった日ですが、夕方、私の携帯が鳴りまして、誰かなと思ったんですけども、須崎警察署のほうから電話がかかってきまして、何事かなと思ったんですけども、行方不明者の捜索の協力のお願ということでかかってきたんですけども、何で私かなと思って聞いてみたら、土佐久礼駅周辺の情報が欲しいということで、いろいろ調べていたら、私の家に防犯カメラが設置されているということで私に電話がかかってきたんですけども、ただ、私のいるのは、借家でして、以前に住まわれていた方が防犯カメラを設置して、それがもうそのままになっていて、現状としては作動していないような状況だったんで、ちょっと捜査には協力できませんということで警察の方にはお伝えしたんですけども、やはり警察の方も、何か事件とか起こった場合、今回は行方不明者の捜索ということでしたけれども、駅周辺の情報が欲しいということなので、本当にお困りになっていましたので、駅への防犯カメラの設置の必要性もまた協議した上で、検討して行ってほしいなと思います。

それでは、以上で私の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

これで、中野議員の質問を終わります。

3時15分まで休憩します。

（午後 3時07分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時15分）

議長（中城重則議長）

3番、下元良之議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

下元良之です。通告書に従って質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスが5類に移行されて1年が過ぎました。そこで観光産業について、観光需要はどこまで回復したのか聞きます。

まず、町内の宿泊施設の令和5年度の宿泊者数の実績と前年度との比率を教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

まちづくり課のほうで把握をしております3つの施設について、お答えさせていただきたいと思います。

黒潮本陣につきましては、令和5年度の宿泊者数は1万682人、4年度の宿泊者数は8,529人でしたので、対前年比では125%となります。

四万十源流の里につきましては、令和5年度の宿泊者数は3,027名、4年度の宿泊者数は3,013人ですので、ほぼ100%というところです。

ライダーズイン中土佐につきましては、5年度の宿泊者数は1,263人、4年度の宿泊者数が1,044人でしたので、121%の増となっております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

黒潮本陣とライダーズイン中土佐は20%強の伸びということで、悪くはない数字が出ていると思います。

四万十源流の里については横ばいということですが、ここは今もう町民があまり利用することはなくなってきているので、ちょっと周りで利用状況は見えない状態になっていますが、損益分岐点なんかは分かりませんが、年間3,000人ほど宿泊者がいるということはちょっと想像できなかったぐらいで、ちょっと多いかなという印象で、よかったと思います。

令和5年度には、奥四万十トク旅クーポンという観光の促進事業がありました。奥四万十エリアの5市町が均等に負担金を出して、5,000円出せば1万円分のクーポンがもらえるということで、それを販売したのですが、中土佐町内で実績としてどれくらい使われたか分かりますか。また、それが5市町の中で何番目ぐらいかというのは分かりますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

奥四万十トク旅クーポン事業におきまして、本町で利用されました金額は2,581万1,000円となっており、割合で表しますと全体の約28%が本町で利用されております。この利用金額は、5市町の中では2番目の利用の高さとなっており、一番多い市町との差も20万ほどしかございませんでしたので、ほぼほぼ1番目、2番目の利用の市町が、全体の中で28%程度を

占めていたということになります。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

この町の負担金が今回のクーポン券使用による経済効果ということで、採算がとれたのかどうかはちょっと正確には分かりませんが、少なくとも5市町の中では平均以上ということということは、よかったのではないかと思います。

また、このクーポン事業と合わせて、インスタグラムに町内で過ごした様子を載せると商品券が当たるといったキャンペーンも実施したと思いますが、インスタにはどのくらいの投稿がありましたか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

先ほどの答弁に少しつけ加えさせていただきたいと思います。

奥四万十トク旅クーポンにつきましては、当初、各市町の負担金400万円ずつということでご説明も申し上げたところでしたが、最終的に収支結果を申しますと、県の補助金であったりとか、予定内の支出がなかったものなども含めまして、最終的に市町の負担金は354万8,182円というところに落ち着いております。それらの負担の中での本町での利用率が、先ほど申しました2,581万1,000円ということですので、一定の効果はあったというふうに考えております。

ご質問のインスタグラムでの事業のほうですけれども、こちらのほうは112件の投稿をいただきまして、多くの方にインスタキャンペーンにご参加をいただき、様々なコメントをいただいたところがございます。さきにご報告しました本町での利用率からも、一定、本町への集客につながったというふうに感じているところでございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

インスタの投稿については思ったより多いというような印象で、これもよかったのではないかと思います。

やはり旅行をする方は、当然ですがスマホが欠かせないツールとなっていると思います。そういうところから、ネットを使った観光情報の発信は重要だと思います。町の観光ページについては、早速対応してもらったところもあるみたいなんですが、さらに工夫を重ねてほしいと思います。

次に、本年度のかつお祭についてですが、これは町長のほうから行政報告の中で詳しい説明がありましたのでここでは聞きません。今後はいい方向に向かうように、関係者にはご検討いただきたいと思います。

次に、令和5年度の道の駅なかとさ、大正町市場の来客数と前年度比はどうなっていますか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

道の駅なかとさと大正町市場の来客数ということで、道の駅なかとさのほうにつきましては、レジ通過人数ということでご報告をさせていただきたいと思いますし、大正町市場につきましては通行人数のレーザーで読み取るカウントということですので、若干数にですね、行った方がもう一度戻ってくるということもカウントしておりますので、少し幅があるというふうにお含みをいただければと思います。

道の駅なかとさの令和5年度来客数につきましては26万5,151人で、4年度の来客数は23万4,866人でしたので、対前年比では113%ということになります。

大正町市場につきましては、5年度の来客数は40万5,319人で、4年度の来客数は21万8,917名ということで、185%ということになっております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

大正町市場の伸びは185%、かなり大きくなっています。これは、コロナ明けの理由以外で何か増えた要因というのはわかりますか。考えられることは何かあります。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

5年度の増えた要因ということで、コロナが回復したということ以外にということですが、高知県全体としていろんな、「らんまん」の効果であったりとか、そういったことも影響しているのかなというふうにも思いますけれども、特にこれといった決定的な要因でというふうには、少し説明はできていないところでございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

改正食品衛生法の関係でですね、メジカ小屋というのを設置しました。これがかなりな人数を確保したというふうには私は思っております、ピーク時には最長4時間待ちということもありましたので、結構本当にいろんな方がメジカ小屋の前で並んでインスタに挙げられていましたので、この影響が大きかったのではないかなという感じでございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

ということで、大正町市場に関してでは、以前から課題にあるオーバーツーリズムとか駐車場不足、あるいは今後のPRなど、これからの課題と、それに対する対策案はありますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

先ほど町長のほうからもございましたけれども、いわゆるオーバーツーリズムの状況というのも若干時期によっては見られるということで、まさにメジカの新子を求めて、一時期は4時間待ちの状況になるなど、必要以上の滞在時間の増加は、お客様の満足度の低下につながりますので、改善策が必要と認識をしております。

そのため、これにつきましては、現在観光協会がこの課題を解決するべく、観光庁のオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業という補助事業を活用して取組を行う予定となっており、先月、5月29日に交付申請の承認がございまして、現在、関係者で取組をスタートさせているところでございます。

事業の内容としては、駐車場の警備方法の見直しやメジカを求めてくるお客様に対するデジタルサイネージを利用した町内の販売所の状況の見える化、それにより、一部販売所の混雑を他店

舗へ分散をし、町全体として受け入れる体制づくりを行うものです。

この事業による取組のみで、全ての課題が解決できるかどうかは施行してみないと分かりませんが、今年度、混雑状況を注視しつつ、新たな課題につきましては、大正町市場組合とも協議をしながら前に進めていきたいと考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

では、町長に聞きますが、中土佐町の観光産業といえば、主力は景観というよりも食のほうではないかと思うのですが、町内の観光産業全般について、今後の展望とか方向性、重点対策など方策があれば教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

観光というのは、一般的にはですね、非日常性を求めて皆様行動されるわけでありまして、そういう面では、普段食べられないもの、そこでしか食べられないものを求めて来られることが非常に多うございます。その典型が、先ほども申し上げたメジカでありますけれども、確かにメジカはですね、スラリーアイスなどを活用して、高知市内の飲食店でもですね、これまで提供してきた事例もありますけれども、やはり足が早過ぎて、カツオでいうグビですよ、もう本当に死後硬直がまだ始まっていないようなものを求めるとすればですね、もう現地に来るしかないわけであります。

そういったところの部分、うちの強みであろうと思いますし、それから食材は非常に豊かでありまして、ご案内のとおり高知県全体で見ますと、日照時間の問題でありますとか降雨量、それからまた森林率、これはいずれも日本でトップクラスであります。そういったことが地域の食べ物、これは野菜であったり、そしてまた魚であったりするわけでありましてけれども、こういったことにつながっているのではないかなと思います。

その中でですね、地域おこし協力隊の話が先ほどもございましたけれども、大野見地区に新たに來られた方々、非常に今地域を盛り上げていこうということで頑張っておられまして、実は大正町に着任をする予定やった協力隊員がですね、辞退をされまして、それはなぜかという、大野見に尊敬する先輩協力隊員がおるということで、大野見に協力隊員ではないけれども、移住をするということですね、そういった方もおいでます。

やっぱりこの食の多様性、豊かさという点においては、本町は非常に魅力的ではないかと思うところございまして、大野見はお米の問題にしてもそうですけれども、これは個人名は言われませんが、うちのメンバーの作っておるお米でありますけれども、大阪の大きな木材問屋とい

ますか、製材とかいろんなことをやっておる企業がございまして、そこの社員食堂でずっと大野見のお米が出されて、もう引き合いになっておるといような現状もございまして。本当に1kg単位で言いますと、例えば1kg1,000円であれば30kgが3万になりますけれども、うちのは本当に非常に安いというところもありますが、私が思うのは、現在は道の駅なかとさと、それからなかとさフェアで大野見の方が空港にも出品をされておりましたけれども、非常に高い金額でお米が売れておりました。

だから、全体的に見ると、おいしいものを食べたいと、この量よりも質というような傾向もございまして、それは日々の食生活ではなくて、やはり特別な場面にご褒美で食べるとか、あるいはそういった旅行に出たときに本当に地元のおいしいものを食べるとかいうようなところにつながっているんじゃないかと思ひまして、七面鳥も含めてですね、大野見の特産品、もちろん酪農もございまして、そういったところもやはりうちの強みであると。これをですね、宝の持ち腐れといいますか、うまくPRができていないというのが現状でございまして、これをしっかり改善をしながら販売に向けた、あるいは観光客の獲得に向けた、そういった取組をしていく必要があると考えております。

黒潮本陣は、ご案内のとおりですね、町が経営をしているような状況でございましてけれども、料理長と話をする中で、やっぱりちょっとうちの中が、うちでしか食べられないようなものも提供したいという話もあります。ほかの飲食店の皆さんもですね、今、信金さんのジモッペイの話もありますけれども、いろんなところでPRをしながら、買い回りを楽しむ、あるいは食べ回りを楽しむとかいうような事業展開をですね、今後においてさらに加速しなければなど思っておりますので、また議員のご支援のほうもよろしくお願い申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

観光についてはいろんな情報発信とか、それから、さっきも言いましたスマホをみんな見てくるわけですから、駐車場はどんなところがあって、今ここは埋まっているよとか、大正町の案内とか、そういったものが今後見やすいような形で提供できるような、そういうのも将来的には考えてもらったらと思います。

では、次の質問に移ります。

移住促進について、町として幾つかの取組を行っていると思いますが、成果について聞きます。令和5年度の移住相談者及び移住イベント参加数や、移住体験住宅利用者数はどれくらいですか。また、その移住相談者の年齢層や家族構成、在住地などの何か傾向があったら教えてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

令和5年度の移住に関する実績といたしまして、相談件数でございますが、全体で79件で、内訳としましては、県内の方が10名、県外の方が69名となっております。

次に、移住促進のイベントについてですが、こちらは昨年11月11日の土曜日に東京で開催をし、32名の方にご参加をいただきました。当初、定員を30名として企画をしておりましたので、集客の面ではまずまずの結果であると考えております。また、参加者へのアンケートでも多くの方から高い評価をいただき、町の認知度向上と新たなファンの獲得につなげることができたというふうに考えております。

移住体験住宅につきましては、昨年度は8世帯の利用があり、うち1世帯ですけれども、実際に移住につながっております。

相談者の年齢層、家族構成、在住地域などの傾向というご質問ですけれども、移住相談者の傾向といたしましては、子育てに関するタイミングで移住を検討する方は比較的多い傾向にあるように見受けられます。また、移住相談の窓口が観光地である大正町市場にもあることで、休日も開所していることから、相談とまではいかずとも、情報収集に立ち寄られる方もおられるようです。

移住を考えられている方は、特定の市町村に限定して検討する方はあまりおられないために、年齢層や家族構成、在住地域などの偏りはあまり見受けられておりません。むしろ様々な背景、経歴を持つ方が相談に来られているというような現状でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

それでは、5年度、実際に移住した人数の実績はどうなっていますか。移住者の、先ほど聞いた年齢層や家族構成、前の在住地などはランダムということでもよろしいですか。その辺教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

令和5年度の移住世帯、25世帯への任意のアンケートから見えてくる内容といたしましては、人数としては32名ということになりますが、移住者のうち20代、そして60代以上の方がそれぞれ11名と最も多くなっており、20代11名のうち9名、60代以上は11名のうち7名がUターンであると、ここは推察にとどまりますけれども、推察できることから、町の出身者でない方の移住については60代以上が最も多くなっております。

また、25世帯32名という数字からもご理解いただけたと思いますけれども、ほとんどが単

身での移住で、世帯での移住は6世帯にとどまっております。なお、このうち子供を含む世帯は3世帯となっております。

なお、32名の移住者のうち、高知県内からの移住者が半数の16名となっており、そのうち約3分の2の10名がUターンであると推察ができます。こちらは県外からの移住についても同じ傾向が見えることから、帰りたくなる中土佐町、町出身者へのアプローチの強化も必要と考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

実績32名ということで、県外15名ということによろしいですかね。高知県へ県外から移住した人、令和5年度は1,930人だったという報道がありました。これは過去最多と言っていますが、全国で言えば下から2番目です。また、毎年8,000人の高知県の人口が減っているという実情もあります。また全国的な流れとしては、今でも東京一極集中が続いているというのが実情です。こういった厳しい状況がありますが、何らかの人口減対策には取り組んでいかなければいけないということです。

高知県の1,930人の県外からの移住者のうち、中土佐町には15人の移住があったということだと思いますが、この数字は人口比で見ると、県平均ちょっと下ぐらいという数字で、高知県の中ではほぼ平均値というのが実情です。

そこで、本町への相談者の中では、本町を選ばなかった人が多くいたわけですが、その理由はということが挙げられますか。分かる範囲で教えてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

ストレートに選ばなかった理由ということでちょっとお聞きしたことがないので、的確な答えではないかもしれませんが、お答えさせていただきたいと思います。

移住を考えられている方につきましては、特定の市町村に限定して検討される方は少ないというふうに見受けられます。このことを前提といたしまして、入居可能な住宅が、移住希望者の希望に合わず断念をされた点、また複数の市町村に移住相談をし、対応のスピード感の違い、タイミング等でお断りされた、そういった例があるというふうに相談窓口のほうからは聞いております。

現在、まちづくり課が最大の課題として捉えていますのは、やはり紹介できる物件、家が少ないという点になります。移住希望者の望みは理想の移住にあり、必ずしも中土佐町でなければな

らないというところには、残念ながら至っていない状況だと思います。当町で提供できるものと、移住を希望される方の理想の移住のギャップを埋めていく必要があるかと考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

住宅が合わない、家がないということが大きな課題ではないかということですが、その理由も踏まえて、今後相談者を移住に結びつける具体的な対策案などがあったら教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

具体的な対策案としてこれがあればということまでの、まだ決め込みができていないところでございますけれども、理想の移住にマッチするためには、選択肢の確保、拡充が必要になるというふうに考えております。

また、これまで行政が主体になって移住促進に取り組んでまいりましたが、移住先の候補として中土佐町を挙げてくださる方が実際にどの程度いらっしゃって、空き家や中間管理住宅など移住を受け入れるための住宅がどの程度必要なのか、そういったニーズを住民の皆様にも広く知っていただく、そういった活動が十分でなかったのではないかとということも感じているところでございます。

休日も対応する移住相談窓口や、実際に移住された方のそれぞれの地域での生活を支える地域移住サポーターなど、現在もある程度の事業者の方や住民の皆様にご支援を賜り移住の取組を進めておりますが、今後はさらに住民の皆様に移住に関する情報発信に加え、実際に移住された方が、町の生活の中で混ざり合っていくことで、移住によって町の雰囲気、また暮らしぶりが変わったと感じる、そういったいろんな場面での機会を創出していければというふうに考えております。

空き家探しも含めまして、町全体で移住希望者を受け入れていく移住促進の機運、そういったものもつくっていく必要があるかというふうに感じているところでございます。また、各方面からのご指摘、ご指導もいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

今の対策案にもありましたように、移住に関してはいろんな課をまたいでの総合的な対策を進めていってもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。

デジタル化について質問します。

先ほどまでの質問の中にもありました、観光にしても、移住にしても、外から来られる方はほとんどの人がスマホを使って情報を得て訪れています。都会の人は、スマホを本当に様々な方法で活用しています。これから先もどんどんスマホの機能向上やアプリの開発とかさらに進んで、生活のほとんどをスマホを介して過ごしていくようなことになるのではないかと思います。

うちのような高齢者の多い田舎のまちでは、デジタル化などはもうコストばかりかかって誰も活用しないよとかいう意見もありますが、行政サービスのデジタル化は避けては通れない課題だと思います。

今回は、その中で町の公式LINEについて聞きます。

これはまだ開設したばかりで登録者も少ないと思いますが、情報発信としては有効ではないかと思えます。例えば、今回閲覧板だけで発信している町からの情報があると思えますが、これはタイミングによっては見逃すこともあり、町民全体に行き渡っているとは言えないのではないかと思います。私なんかも、親が元気なときは、昼間に親がちらっと見てすぐに回してしまうので、ずっともう閲覧板なんか見たことはありませんでした。ほかにもイベント情報とかごみ出しなど、生活に関する情報をもらえるのはありがたいと思いますので、ぜひ継続していただきたいと思いますが、利用者の数も考慮しないといけないかもしれませんが、この町の公式LINEの活用について、今後どのように取り組んでいく考えですか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

先ほど中野議員の質問で、なかなか防災面では厳しいところがありますが、現在、議員もご存じのとおり公式LINEアカウントの開設とともに、ホームページ管理システムにLINE連携機能を追加して、ホームページの更新情報を登録者の皆様にはお届けできる仕組みができております。

4月より、先ほど言われました、常会に入られていない方にも町政情報が届くよう、町内各地区宛てに回覧・配布している文書をホームページのほうに掲載し、どなたでも閲覧できるような体制をとってはおります。今回追加したLINE連携機能を利用して通知することで、暮らしの最新情報を登録者が取得できるようにはなりました。

このほかに、今後としてですね、LINEを活用して通知する情報につきましては、現在、各課宛てにアンケートを実施しております。適切な通知頻度を保ちながら、こういった情報を通知するべきか、今後は検討はしていくということです。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

まず、LINEのアカウント登録者数を増やすことも取り組んでもらわないといけないかも分からないんですが、スマホで情報を得る人に、なかなか広報とか回覧とか、紙の媒体を使ってLINEの周知をしてもなかなか伝わらないと思うのでなかなか難しいかも分かりませんが、LINEは続けていってもらいたいと思います。

徐々に内容を充実させていただいて、将来的には、先ほど言われたLINEのアンケート機能、そのようなものを活用して簡単な双方向の情報交換なども期待できるのではないかと思いますので、検討願えたらと思います。

次に、町の広報紙、広報なかとさのスマホ配信について質問します。

広報につきましては、町の様々な情報が満載で、編集委員も努力されて制作しています。そして、多くの方に読まれている実績もあるということ承知で、少し質問させていただきます。

各ページがとても読み応えがあって内容も分かりやすいんですが、情報が盛りだくさんで、文字も結構多いかなというふうな印象です。町の話とか、行政からのお知らせなど大きなくりはあるんですが、それぞれに多くの項目があって、見出しが何か、ポイントか、ちょっとごちゃごちゃしてよく分からないような、ごちゃごちゃとしたイメージがあります。例えばLINEで、今月広報ができましたという通知が来て開いたときに、果たしてスマホ世代がどれだけの人が詳しい内容まで読むんだろうと思います。

そこで、例えば見出しのカラー化とか、あるいは写真をできるだけカラー化したり、イラストを活用するとか、ぱっと見て、取りあえず何が書いてあるのかが分かる工夫とかいうのがあってもいいのではないかと思います。写真なんかは、今、広報の中のほうは白黒なんですけど、元はカラー写真を提供していたはずなので、ウェブ用は元のカラー原稿を使ったらいいんじゃないかとか思ったりしますが、これはまた結構手間がかかるものかもしれません。現状の紙の広報をカラー化したり、いろいろ改善するのはコストの問題もあると思いますし、広報の性格上、町の情報できるだけ多く正確に伝えたいとかいう意図もあるかと思うし、また、別に今のままで結構、じっくり読みたいよという人も多いかもしれないので、なかなか軽々しくは言えないのですが、ただ、現状の紙の広報でも、写真のカラー化、カラーにしてくれとか、もっと見やすくしてくれとかいう声も聞きます。

そういったところで伺いますが、現状の広報なかとさについてどのように考えていますか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

広報なかとさの現状ということですが、そのカラー化にするとかいうところになりますかね。

一定、カラーの部分を増やすことは可能です。ただ、言われますとおり費用等は、全面カラーになりますと、約1.5倍ほど費用は上がってきます。

それと、担当のほう編集する時間もかなりハードになってくるというところもあって、ちょっと厳しい状況ではありますけれども、できる得るところは対応はしていきたいと。

いずれにしても、広報編集委員会のほうへ意見とかご要望いただけたら、またそこで協議して対応できるようにはしていきたいとは思っていますので、そのあたりのご理解のほどよろしくお願ひします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

せっかく苦勞してつくった広報が、もし多くの人が中身をほとんど見ていないというようなことであれば、大きな無駄と言えると思いますので、現状の町民の声も参考にしながら、ウェブ対応も含めて今後取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。

議長(中城重則議長)

これで、下元議員の質問を終わります。

議長(中城重則議長)

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定をしました。

議長(中城重則議長)

本日はこれで延会をします。

(午後 3時57分)